

# 予算決算審査委員会報告書

令和元年6月21日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

令和元年6月21日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第41号 令和元年度備前市一般会計補正予算（第1号）	修正可決	—



## 予算決算審査委員会記録

招集日時	令和元年6月21日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後4時25分	閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中（第2回定例会）の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		掛谷 繁
		守井秀龍		中西裕康
		青山孝樹		藪内 靖
		西上徳一		石原和人
		森本洋子		星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	土器 豊			川崎輝通
早退委員	なし			
列席者等	議長	立川 茂		
説明員	市長公室長	佐藤行弘	企画課長	岩崎和久
	総務部長	高橋清隆	財政課長	榮 研二
	契約管財課長	梶藤 勲	施設建設・再編課長	砂田健一郎
	産業部長	平田惣己治	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業観光課長	芳田 猛		
	市民生活部長	今脇誠司	市民協働課長	杉田和也
	環境課長	久保山仁也		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森 優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	眞野なぎさ		
	教育部長	田原義大	教育振興課長	大岩伸喜
	学校教育課長	朝倉 健	幼児教育課長	波多野靖成
	文化振興課長	横山裕昭	社会教育課長	竹林幸作
	傍聴者	報道関係	あり	一般傍聴
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は12名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、本委員会に付託をされました議案の審査を行います。

議案第41号令和元年度備前市一般会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

本日の審査は、前半が市長公室、総務部、産業部所管部分、後半が市民生活部、保健福祉部、教育部所管部分に分けて説明員を入れかえながら行います。全ての審査が終了した後に採決を行います。審査範囲は、その都度範囲を指定します。

なお、所管別分類表の最終ページになりますが、別紙歳入、15款使用料及び手数料の内訳につきましては、総務産業所管部分と厚生文教所管部分で分けて記載をしておりますが、この後直ちに行われます市長公室、総務部、産業部所管部分の歳入審査時に一括して質疑を受け付けますので、御注意願います。

また、さきに開催をされました総務産業委員会及び厚生文教委員会にて委員より要望のあった追加資料が、農政水産課、社会教育課より配付されています。本日の予算審査に関係してくるところもございますので、御確認をください。

\*\*\*\*\* 市長公室、総務部、産業部所管部分の審査 \*\*\*\*\*

○橋本委員長 それでは、市長公室、総務部、産業部所管部分の審査を行います。

別添の所管別分類表ごとに順次審査を行います。

まず、この所管別分類表の1ページ目、歳入の部分で、今回は細切れにしながら審査を進めていきたいと思っております。

15款の使用料及び手数料、ページは8ページから9ページ、それから19款の寄附金、ページは10ページから11ページ、この部分で質疑を希望される方の挙手を願います。

○掛谷委員 庁舎建設費寄附金180万円、細部説明では、新庁舎に使用する備前焼タイルの制作に係る寄附を募る新庁舎整備事業寄附金の計上と。これについて、どういうふうな寄附金か、内容について説明をお願いします。

○砂田施設建設・再編課長 資料をお配りさせていただいて御説明をしたいと思います。

今回の庁舎建設に際しては、市民参画という視点を取り入れたいということで、幾つか企画を考えております。その中の一つとして、備前焼タイルの寄附を受けるということを今この資料の中に書いております。これは、新庁舎の正面玄関の入り口の前に大きなひさしを設置します。そのひさしの支柱が7本建つんですけども、この支柱に備前焼のタイルを張りつけるというふうな計画にしております。全体でいくと7本でおおよそ3,000枚近いタイルが必要になるんですけども、そのうち600枚については市民の方から寄附を受けて設置するというふうなことにしております。寄附と書いていますけど、寄附をもらった額でタイルを設置するということでは

なくて、あらかじめこのタイルの制作については、今回の建設主体工事の中に組み込まれております。これは3本分の柱になるんですけども、この3本分の柱については、タイルについてはもう工事費の中で資材費として組み込まれております。したがって、仮に寄附がなくてもそういった仕上げはできるということです。寄附をいただいた額については、これは全て庁舎建設費のほうに繰り入れて処理するという形になります。

タイルとしては1枚が18センチ、掛け、18センチのタイル、右下のほうに図案がありますけども、こういった図案を刻印した上で、さらに寄附していただいた方のイニシャルであるとか、ちょっとしたメッセージめいたもの、そういったものを入れていくと。これについては、広報紙で広く伝えていって参加者を募るといような形にしております。概略です。

**○掛谷委員** ありがとうございます。何点か。

まず、計上額が180万円で、寄附1口が3,000円、上限が3口というたら9,000円。上限を設けているのはどうかなあと、何ぼでもしていただける人にはしてもらえばええんじゃないかと。1口3,000円、それはいいんだけど、この募集をまだ決定して出てないんで、上限は無制限とか問いませんとかというような形はとれませんか。

**○砂田施設建設・再編課長** 口数につきましては、広く市民の参加を求めたいということで3口というふうにしております。法人とかそういった方についても、今のところは受け付けるということにしています。とすると、法人の方がたくさん申し込みをされて、もちろん寄附ですから税務処理もできるというふうな仕組みにしております。余りに一定の方の寄附が多いというのはちょっと市民参画という意味ではそぐわないかなと思ひまして、おおむね3口程度ということにした次第です。

**○掛谷委員** ということは、タイルは小さいけれど、この中に何かしらイニシャルめいたものを入れていくことによって600人の方はぜひともこういうタイルに残しながらみんなで参画しましょうと、こういうスタンスなんで、もう上限は3口ということでしょうから、集まるか集まらないかわかりませんが。

もう一つ聞きたいのが、制作についてはどこに委託されようとしていますか。

**○砂田施設建設・再編課長** このタイルについては、建設資材の一環ということで建設JVのほうから発注をするんですけども、もちろん市のほうもいろいろかかわって、現状では陶芸センターと陶友会のほうにお願いするという形で進めております。

**○川崎委員** 今の説明ですと、当初予算、資料を私は手に入れとんですけど、設計見積もりでは900万円ですか、ぐらいの予算を組んでいるので、確認の意味でお聞きしときます。というのは、目いっぱい3,000人が1口ずついけばタイル代は全て浮くのかなという意味での質問です。

**○砂田施設建設・再編課長** あくまでこの寄附を受けた額は庁舎建設費の中、特定の資材とかそういうものに充当するものではないということです。先ほど申しましたけども、このタイルに

については、既に建築工事費の中に組み込まれているということで、仮に寄附がなくても工事是可以するということです。

○川崎委員 いや、単純に1口3,000円なら3,000枚掛けりゃあ900万円という数字が出るんじゃないけれども、実際のこのタイル、3,000枚張る費用は、もともとどれだけ見積もったのかということをお聞きしようわけです。内訳書見てないから今すぐ答えられませんか。いや、そういう根拠がないと、何で1枚が3,000円という積算根拠が出てくるのかという疑問につながりますんで、確認の意味でお聞きしておきたいということです。

○砂田施設建設・再編課長 工事と寄附とは切り離して考えておりまして、あくまで、見積もり等いろいろとったんですけども、大体3,000円前後というような見積もりももらっています。そういった意味で価格設定をしているということで、この価格と工事費との関連というのは特にはございません。

○川崎委員 関連なんか聞いていません。もともと積算根拠があって備前焼を張るんでしょう。だから、寄附があろうがなかろうが今の22億円の中にこのタイル代も入っているんだったら、もう入札も終わって契約も終わってんだから、積算の見積もりの金額を言っていたとしても別に構わんでしょう。幾らぐらいを積算根拠としてもとこの3,000枚張ろうとしたのか。それをお聞きしようわけです。そういう中で、そのうち180万円ぐらいは最低寄附を得たいというふうな捉え方もできるし、1枚3,000円も妥当な数字なんかなあという積算根拠になるんでお聞きしようわけ。言えないわけないでしょう。ちゃんと持つとんでしょう。私、帰って持ってくればわかりますよ。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午前9時42分 休憩

午前9時43分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○砂田施設建設・再編課長 当初の積算の中では、タイルの材料費と張りつけ手間を一緒にして面積当たりの単価を掛けて積算をしております。その資料はもちろんお出しすることはできます。

○川崎委員 金額は、そういうことで張りつけ代も含めて結構です。粘土代も結構です。焼き代も結構です。含めて積算した根拠があるはずですから、その大体の金額というのは、見積書というんか、設計当初の中に出てきとるはずだから、それが頭の中に残ったんならお聞きしたいと。わからんのがあったら事後に調べて報告をいただきたいと。1枚が3,000円の根拠についての質問をしているわけです。

○砂田施設建設・再編課長 即座にお答えできないので、資料を用意して事後に報告させていただきます。〔後刻説明あり P16〕

○橋本委員長 はい、わかりました。

○掛谷委員 もう一つだけ聞かせてください。

総務産業委員会も開かれている中で、新庁舎のことについてずっと言っていると。その中で、ここで議案書が上がってきている。これって、何で事前にそういったものが出てこないのかなあというふうに思うんですけど。

それと、もう一つ言われたのは、市民参画でもう一つの企画を考えているという話がありました。それは、ここに出てこないかどうかわからんですけども、どういったものを考えているのか。秘密にすることはないと思いますよ。まあまあこれとは違うんですけど。

○橋本委員長 予算に計上されておるものについてお聞きするのはええですけども。

答弁できますか。

○砂田施設建設・再編課長 ほかにも考えておりますけど、まだ関係機関との調整であるとか、事前の話もできてないので、この場では差し控えさせていただきたいと思います。

○橋本委員長 また総務産業委員会でやってください。

○掛谷委員 このタイミングでしかこれはやっぱり出なかったんですか。総務産業委員会でなぜこういうことを事前にお出しにならなかったんかは……。

○砂田施設建設・再編課長 この企画につきましては、昨年からずっと調整をできてまいりました。今回広報紙に載せるということでやっています、これができるのは今週の初めです。ころころ内容が変わってなかなか固まらずに、どこでやってもらうかも含めて非常に苦慮した経過がございます。途中経過で出すとまたいろいろと差しさわりがある場合もございます。お金がかかる話でございます、どこに委託するかとか、そういったことも含めて確定できてない状態なかなか資料を出すことができなかつたということでございます。

○尾川委員 どうもちょっと理解できんのは、備前焼を新庁舎に入れていく、それから耐火物の関係も入れていくという本来の大きな趣旨があったと思うんですけど、こういうのですと、いろんな寄附を受けるという寄附の予算なんじゃけど、こういうやり方だけに限定、今ほかにもあるんじゃというふうな曖昧な表現をせずに、もっと明確に計画というものを出すべきじゃねえかと思うんですけどね。それが、何かそのとき出会い頭みたいな感じで、思いつきみたいに見えるんですわ。だから、本来備前焼をどういうふうにするかなあというのは思うとったわけです。そうしたら、これかなあというと、まだほかにもあるんじゃというふうなことで。そりゃあ議場とか、壁面にそういうのもあるけども、どうも何か後々出てくるような、思いつきみたいな感じがある。その辺はどんなんですか。これも寄附を集めるということも。

例えば、話が長くなるけど、子供なんかの参画をどうするかとか、そういう全体的な考え方をまとめて、その一部としてこれもですよ。それを計画的に出すべきじゃ。それを思いつきみたいに、まだ後あるんですよ。明確になってねえから公表できませんよという、曖昧な形のものというたら、いつまでたっても同じ結果になってくるんじゃないかなあという感じがするんですけどなあ。どんなんですか、そのあたりは。

○砂田施設建設・再編課長 計画的にというようなお話で、もちろんそういったふうにやりたいとは思っているんですけども、言いわけじみた話ですけど、やはり庁舎建設なりそういった本体部分の業務がすごく多くて、なかなかこれに専念してできるというふうにもなってないような状況です。いろんなところからいろんなアイデアをもらいながら、もう走りながらやっているというのが現状です。ですから、おっしゃられるように、急に出てくるというふうに言われればそうなるんですけども、現状でなかなか委員がおっしゃられるような対応はちょっとできかねるというような状況でございます。

○尾川委員 早う教ええという意味じゃないんですよ、私の言ようんのは。要するに計画的にもっと練って、今言う担当課、施設建設・再編課ばっかしが前へ出て何もかも決めていかんでも、いろんなところに任せていって、こういうことはここへ任せますよというふうに、何もかもコントロールせんでも、という感じがするんですけど。だから、思いつきみたいな。それと、横やりも入ってきょうんかもわからんですよ、そりゃあ。わからんけど、後から後からこうせえ、ああせえというて言うてきょうんかもわからんし、ある力が働きょうんかもしれんけど、どうもその辺が、もっと自分が全部抱え混まんでも任せりゃええんじゃねえかと思うんじゃけど、その点はどんなですか。

○高橋総務部長 ありがとうございます。市役所の中の施設を建てるだけということではなくて、備前焼の振興とか観光とか耐火物の振興ということも考えて、いろんな部署から最近はアドバイスをいただいて方向性を出すようにしております。ですので、委員がおっしゃるような形で抱え混むことなく、今後は対応してまいりたいと思っております。

○尾川委員 今後というて、もう済むが。今後というたつて、もうできにゃあいけんような状態になっとなんじゃねえん。今さらそんな、何か新たな計画つくってやりますというて、間に合うんかな、そんなこと言ようって。

○高橋総務部長 もちろん今新庁舎の建設で、基本的な方向性というのは最初に練ってからいっとなんですけども、タイルを張るとか部分的な仕上げに関して意見をいただいて、できること、歳入をふやす方策であるとか、そのようなことも取り入れながら進んでいるということでございます。

○尾川委員 今いうこういう寄附金という形のもので一つの方法として出てきたわけなんじゃけど、私らとしたら、本来考えとんのは、今言うたように耐火物は備前市に対しての役割がどういう役割をしてきたかというのをみんなが認識してもらいたいということと、それから備前焼の位置づけと、それから将来の若い子供たちがどうなるかという、そういうことを考えて、こんなんだったらお寺やお宮の瓦を買ええと言ようんと一緒じゃ。そんな感覚みたいに聞こえるんじゃ。せえじゃからもっとその辺を、お宮ならそりゃあタイル、瓦を買うてもらやあええんかもしれんけど、それとは違うと思うんじゃ。これから備前市を支えてもらわにゃあいけんという貴重なものをどうにかし、歴史とこれからをつなぎとめたいというのが願いじゃと思うんじゃけどな。ど



うもちょっと、まあそりゃあいろいろ考えはあろうけど。

○高橋総務部長 委員おっしゃるように、寄附は600枚という枚数ですけども、その他の寄附をいただかないタイル等については、学生の参画というのも当然予定しております。

○尾川委員 そりゃあもうあんたらあプロじゃからよう知っとんじゃろうけえ、そんなバランスがとれるのかなあ、デザインがな。ここら辺のタイルはこうじゃあ、今こんなんで、ほれでほかのほうはこうじゃあというて、その全体的建物の中のこういう柱かどうか知らんよ、あの各階の壁にするかどうか知らん。そういうバランスというんか、そういう感覚というのはどんなんか。要らん質問してもらわんでもええと言われるかもしれんけど、もっとそういう全体的なデザインの中でこうじゃああじゃあということを考えていくべきじゃねえんかなあ。どうもちょっとずれがあるんじゃないけど。

○高橋総務部長 デザインについては、あるものを適当に張っていくということではなくって、全体の調和とかその辺も考えて施工していくこととしております。

○川崎委員 先ほど担当の砂田課長かな、今週になってできたと言うたんじゃけど、ちょっと私は物の考え方として順序が違うんじゃないかなと。この6月定例議会での追加予算は、1週間前、5月末には来とるし、細部説明書は6月5日にはたしか配られたと思います。そういう中で捉えますと、もうちゃんと予算化しとって、このビラ自体が今週になってじゃないとできなかつた、忙しくてというんじやったらわかるんじゃないけど、話の流れからいうと、こういう募集の仕方をするのは予算で計上したということは、もう決まっていたんじゃないですか。どうも担当課長の発言、今週になって何かばたばたと決まりましたというような発言というのは、私には理解ができないんで、どういう解釈をしたらよろしいんでしょうか、お聞きしておきます。

○砂田施設建設・再編課長 600枚の寄附ということは、大分前から、こういったプロジェクトですから基本的な要項を幾つか決めていて、それに従って進めてきているわけです。細部の募集をどういうふうにかけるかとか、どこに委託するかとか、そんなことも含めて全体で調整していかないと募集要項がつかれないということもございました。確かに予算要求を上げておりますから、その時点でどれぐらいの枚数を寄附を受けるかということについては決めておりましたけども、それだけを捉まえて話をすると、全体、そのやり方とかそういったことの説明ができないので、中身の調整を進めていたということもございます。

○川崎委員 どちらにしる掛谷委員が言うたように、所管で言えば総務産業委員会を6月12日には開いているわけですから、予算のことは直接ないにしても、こういう方式で寄附を集めるといようなビラなんかは、原案でもカラーじゃなくても何でもええですよ、そういう予算も計上してるんで、固まってないけどこういう募集を今考えとるといようなことも、まあこの最後の最後の予算委員会にならないとこういう寄附のビラ一つできないというのは、余りにもどたばたじゃし。本当にそういう意味では、我々反省するんですけど、新庁舎22億円もの建物を建てるんじやったら、特別委員会をね。ころころ、ころころ執行部はいろんなことを言うてきょうるわ

けだから、それに対応するのが総務産業委員会だけじゃあ不十分じゃないのかなあと。特別委員会でもやらないといけないんじゃないかというのが一つのこの事例です。こんなもんがきょう出る。何で6月12日に出せれないんですか。原案でも何でもあったでしょう。細かいことは別として。その点はどうでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 前もって不確定な情報でもお聞きいただけるということがやっぱり必要だというふうに思って反省いたします。今後はそのようなことがないようにいたします。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前9時57分 休憩

午前9時58分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかの件でないですか。11ページまで。

○掛谷委員 7目の振興基金繰入金、1億1,346万5,000円、これは振興基金繰り入れなんですけども、これはどういった趣旨のものに使えるのか、まだ残っている金があると思えますけど、ここでは1億1,346万円ほど使えます。どういった趣旨の基金であって、こういうものに繰り入れていいから入れていますけど、その理由と残金は幾らなんかを教えていただきたいと思えます。

○橋本委員長 取り崩し前が幾らで、これだけ取り崩して、取り崩し後がこれだけというのを数字だけ言うてください。

○榮財政課長 まず、備前市の振興基金の用途についてですが、条例のほうでは社会福祉事業の促進及び生活環境の整備、その他公共施設の整備等市の振興事業の財源に充てるというふうになっておりまして、これまで主に施設整備、ハード事業に充当をしてきております。

それから後、今回振興基金の繰入金につきましてですが、済いません、ちょっと資料が手元で整理できてないので、後ほど答えさせていただきます。申しわけございません。

○橋本委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時02分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○榮財政課長 30年度末の決算見込み額ですが、27億7,830万円。それから、今年度末の取り崩した後の残高見込みですが、27億1,550万円の見込みとなっております。

○橋本委員長 残高が27億円で、1億幾ら円取り崩して、まだ27億円残つるとするのは、どんな計算しょうんなら。単純にこれを引けばいいということでしょう。

○榮財政課長 はい、そうです。

○橋本委員長 はい。計算してください、それぞれに。とにかく30年度末で見込み額が27億7,830万円残つるとということです。

○掛谷委員 1億1,346万円ほど、これのみを引いたらいいんでしょうね。間違いないですね。

○橋本委員長 ちょっと休憩します。

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○榮財政課長 濟いませぬ。今年度分の取り崩しを全て加味いたしまして、今年度末の残高見込みといたしまして2億1,330万円程度となる見込みです。

○掛谷委員 はい、じゃあいいです。わかりました。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○守井委員 新庁舎整備事業なんですけれども、建築をしながらいろんなことを決めていきながら工事をやっておるというような言い方をしましたけど、設計をした以上はここはこういうものをきちんと決めて、そんなに変わるべきものではないと、よっぽどこれは問題があるということに変えるのであれば仕方がないこともあるだろうと思えますけれども、設計ができてこういう方針でこういうぐあいにやりますということであれば、本来ならばそういうところもきちんと決まっておるはずだろうと思うんですよ。その中で、私が一番気にしているのは、全体のデザイン自体も変えるようなことになっておると。本来の姿ではないんじゃないかなというふうに思うんですけれども。1点だけ確認しておきますけれども、全てにおいてそれぞれのでき上がり、それはきちんとしたものができ上がっているものとおもっておるんですが、その点はいかがですか。

○砂田施設建設・再編課長 これまでに御説明した内容、変更も含めてそれで進めておる次第でございます。

○守井委員 それから、この予算が先んじとるという、こういうのはもっと委員会なりでこのやり方というのをきちっと説明して、その後に予算が動くべきものだろうと思うんですよ。この予算自体が、急ぐんかもしれませぬけれども、時期尚早、手違い、順番が違ったんじゃないかなあというふうに思うんで、その点、これからはないようにしていただきたい。順番を間違えないようにやっていただきたいというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○砂田施設建設・再編課長 いろいろ言いわけめいたことも申しておりますけども、最終的に仕上げというのは、今の備前焼対応の場合は12月末までに一連の資材が整わないと間に合わないというような状況です。それから逆算していくと、調整してもらう時期とか、型をとってもらう、いろんな募集の期間も含めると、このタイミングがぎりぎりだったということがございます。おっしゃられるように、当初からこういったものを計画として立てておけばそういうことにならなかったということは反省材料だと思っております。今後はこのようなことがないように業務を進めてまいりたいと考えております。

○中西委員 この寄附金ですけども、私はなかなかおもしろい発想だとは思っています。しか

し、今の時点になって出てくること自体が、私は当初この建設費について反対した理由の中で、十分検討がされてないということを指摘してきたことが、今まさに正しかったというふうに思っています。この建物はどういうコンセプトで建っていくのか、そのことがはっきりしてないまま走りながら備前焼のものを使いましょうとか、そういう形で出てくる。私は計画的ではないし、今後またそういうものが出てくるということですから、今回のほかのところでも予算も出てきていますけども、大変危惧するところです。

そういう点では、1つだけ私はお伺いしておきたいんですが、この600枚寄附された方のものが破損した場合の修繕はどうされるのか聞いておきたい。1年目でそういうことはないとは思いますが、地震とかあるいは何かの理由によって破損した場合に、これはその寄附をした人が修繕するのか、それとも備前市のほうが修理をするのか、どういう形になるのでしょうか。

**○砂田施設建設・再編課長** 寄附を受けるといっても、庁舎の一部でございます。寄附があるがなかろうが、壊れれば備前市が直すしかないと思っております。

**○橋本委員長** よろしいか。ほかにいかがですか。

**○守井委員** 同じく11ページのまちづくり応援基金、これも先ほどと同じように30年度末の残高見込みを教えてください。

**○岩崎企画課長** まちづくり応援基金の平成30年度決算ベースの見込みですけれども、14億3,000万円余りを予定しております。それで、今年度の取り崩し額が当初予算で2億6,800万円、ここで2,255万円を追加で取り崩すという形であります。それで、その差し引きでいきますと約11億6,000万円程度になります。それと、本年度の積み立てということをやると約1億4,000万円程度と見込みますと、今年度末では13億円程度の残金になろうかと思っております。

**○橋本委員長** ほかにございますか。8ページから11ページまで。

**○中西委員** 8ページの総務使用料、総務管理使用料、職員駐車場使用料603万9,000円、これは細部説明によりますと、10ページの雑入、駐車場使用料216万円、職員駐車場使用料、この組み替えだというふうに書かれているわけですが、消費税分の2%を掛けただけでは、この金額からは総務管理使用料の今度の増額補正が私には計算ができないんですけども、この内訳というのは実際にはどのようなものになるのでしょうか。

**○梶藤契約管財課長** 雑入のほうの駐車場使用料につきましては、180人分の駐車場使用料を計上しております。こちらは、本庁勤務の職員の駐車場使用料でございます。今回上げております総務管理使用料のほうの駐車場使用料につきましては、本庁及び出先機関の職員についての駐車場使用料を計上しております。

**○中西委員** 10ページに載っています雑入の職員駐車場使用料、これが減額をされてその総務使用料のところへ来てるわけですね。そうすると、200万円と600万円にあと消費税の2%を掛けたとしても、ちょっと計算ができないんで、どういう入れかえになって、金額の内訳

になるのか。

○梶藤契約管財課長 雑入のほうですが、180人分、本庁舎分の職員の分の駐車場料金を計上しております。総務使用料のほうの駐車場使用料ですが、546人分の駐車場使用料で、本庁及び出先機関の職員の駐車場料金を計上しております。

○中西委員 そうしますと、出先の方の駐車場使用料というのはどこにあるんでしょうか。

○梶藤契約管財課長 出先のほうの職員の駐車場使用料は、この4月から取るということで進めております。

○中西委員 予算書としてはどこにあるんでしょう。

○梶藤契約管財課長 当初予算には計上してございませんでした。

○中西委員 細部説明でもそんなことは一言も書かれてないじゃないですか。だったら、この603万9,000円の内訳を教えてください。

○梶藤契約管財課長 職員駐車場の使用料につきましては、自家用車が1,000円、自動二輪車が500円、原動機付自転車が200円という形になっております。これを月数と人数という形で計算をしております。1,000円の部分ですが、12カ月で計上しておりますのが430人、11カ月で計上しておりますのが42人、10カ月で計上しておりますのが1人、これが自家用車の部分でございます。自動二輪の500円の部分ですが、12カ月で計上しておりますのが49人、11カ月で計上しておりますのが18人、200円の原動機付自転車の部分ですが、12カ月で計上しておりますのが6人ということになっております。計603万9,400円ということでございます。

○中西委員 じゃあ、この10ページから11ページは本庁の180人分だけだと。この8ページは546人分で、この中に180人を含んでいるということになるわけですが、なぜ当初でそういう予算が組まれなかったのか。今回の職員の駐車場ということでは、あくまでも細部説明を読みますと、手数料条例の改正に伴う職員駐車場使用料の計上で、諸収入、雑入からの組み替えですという。新規に取るということは一言も書いてないわけです。これはどうしてなんですか。これは部長答えてください。予算書にない話なんですから。

○高橋総務部長 当初で上がっていたものにつきましては、今まで使用料をいただいていた人のみを上げさせていただいていたということでございます。ですから、本来であれば、中西委員のおっしゃる当初に上がっていないのはどういうことかということになろうかと思いますが、そのあたりについてはまことに申しわけないというふうに思っております。

○橋本委員長 暫時休憩をいたします。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○高橋総務部長 もちろん細部説明のほうは言葉足らずだと思っております。当初予算の編成時

にこの方針が打ち出されておれば当初予算にも組み込めたというふうに思いますが、タイミング的に3月の段階で妥結したというようなこともありますので、当初予算のほうには間に合わなかったというふうな認識でおります。ですので、もちろん間に合っておれば一番よかったんですが、今回補正で対応させていただいたという次第でございます。

○中西委員 細部説明というのは非常に簡潔に書かれて、私たちはそれをそう思って理解をするわけですが、しかし、その細部説明の書き方が違っているということになってくると、全部疑ってかからなくちゃいけないと。本当にその事実即した書き方が、あるいは議会に報告されているのかどうなのか、これをまず疑わなければならないということになると、大前提が崩れてしまうわけですが。こんなことがないように僕はぜひとも委員長からも注意をしていただきたいというふうに思います。

○橋本委員長 本件につきましては、また議運にかけまして、細部説明書のあり方について審議をしていただいて執行部に申し入れるようにしたいと思います。それでよろしいか、中西委員。

○中西委員 はい。

○掛谷委員 関連ですけど、教えてください。

今の職員が土地を借り上げて駐車しているのは何カ所、東備印刷のあそこの1カ所だけでしょうか。どこがあるんでしょうか。

○梶藤契約管財課長 委員がおっしゃられる東備印刷の東側と、あとその下側になります。

○掛谷委員 それは、新庁舎ができようができまあが継続的にそこはお借りしなきゃならんところでしょう。そこは、何台入っていますか。

○梶藤契約管財課長 先ほどの2カ所につきましては、東備印刷の東側が49台、中段が67台となっております。駐車場につきましては、本庁舎完成後は出先機関からの職員も本庁に来るということで、借り上げは継続して行う予定でございます。

○掛谷委員 ということで、お金を払っている職員がいるんで、お金を払ってない方まで巻き添いじゃないけど、平等、公平にするがゆえにこういうふうにされたんだと思いますが、今じゃああそこへ、東備印刷の東側というのは幾ら払ってんですか、職員は、現在。

○梶藤契約管財課長 職員の月額料金は1,000円でございます。

○掛谷委員 その1,000円に全員、例えば日生総合支所であれ、坂根の浄水場であれ、吉永であれ、全部統一してこの今言われた分類の中で徴収するという答えでよろしいでしょうか。

○梶藤契約管財課長 委員がおっしゃるとおりでございます。

○掛谷委員 それはよく議論され、何か組合とも合意をどうのこうのもあったようですけども。というのが、今までどおりでいいんじゃないかなあと思う部分もあるんですよ。不公平、取るところと取らんところ、またこっちに来たときというのがあって、このままでいいんじゃないかというような議論はなかったんですか。

○梶藤契約管財課長 組合とももう数年にわたり駐車場使用料について議論をしてきた経緯がご

ございます。他市の事例によりますと、目的外使用に当たるのではないかというような案件もありまして、駐車場使用料を職員のほうから徴収するというに至っております。

○掛谷委員 ここでその議論を先に進めるのはいかがとは思いますが、その駐車場をお借りしているのを借り上げじゃなくて購入というのはできないんですか。交渉したことがあるんですか。

○梶藤契約管財課長 私自体は交渉はしたことはございませんが、交渉、買い上げに至らないで現在借り上げという形になっていると伺っております。

○掛谷委員 多分売らんとしますね。確実にお金が入ってくるから。だけど、よく言われるのが、買ったらそのときで一発で終わるんです。大体職員がお金を支払わなくても構わんと。今は違反じゃから取る。そりゃあ当然でしょう。だから、買えばそういうことは皆無償になるんですよ。そういうことも、駐車場を買ったじゃないですか、酒造会社の。こっちも交渉して、どうしても売らんと言うたらしょうがないけど、そういうのを推し進めていったらどうですか。関連して申しわけないけど、そういう話を進めていくということは、部長、どう思いますか。

○高橋総務部長 もちろん総務部所管だけではなくって、よその敷地等でも借り上げて借地料払っているという物件はたくさん案件がございます。ですので、極力、基本的な方針、考え方としては買い上げをしたいというふうには思っております。ただ、いろんなところで借り上げをしていますので、また議員の皆さんのお力もかりながら、御協力を得ながら交渉を進めていきたいというふうにも思っております。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き審議を再開いたします。

○守井委員 11ページ、22款の諸収入、雑入、雑入の駐車場使用料から今度総務管理使用料のほうに項目をなぜ変えるようなことになったのか。基本的に職員駐車場使用料という細説があるわけですから、そこを増額になるならそこを増額すれば補正なら補正という形になるんじゃないかと思うんですけど、こちらに変えたのはどういう理由なんですか。

○梶藤契約管財課長 今回条例を出させていただいている手数料条例のほうに、職員駐車場の部分を入れたということで、こちらで計上という形にさせていただいております。

○守井委員 ちょっとその辺がよくわからないんですけど、職員駐車場使用料というのがこちらにちゃんと入っとるじゃないですか、今の予算書の中で。

○梶藤契約管財課長 先ほど掛谷委員がおっしゃられたように、借り入れの部分についての職員について職員駐車場料金をいただいているということで、市の財産ではなかった部分です。今回につきましては、市の財産の部分についての使用料をいただくという形での計上になりますので、手数料という形での計上となっております。

○守井委員 いや、そりゃあ違うんなら違うんでええ、そのままでいいんじゃないんですか。い

かがなんですか。借りたところと市が持っている土地の使用料に差があるから項目を変えるんだという話で、もともと変わらないんならもとのやつはもとのままでいいんじゃないんですか。

○梶藤契約管財課長 もともと手数料条例の中に駐車場使用料というのが入ってなかったのに、雑入という形で計上していたものを、今回手数料という形で新たに加えたので、組み直したということでございます。

○守井委員 ほんなら、条例のほうをちょっとよく見てみますけれども。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時30分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○川崎委員 私らも総務で消費税の値上げのときに聞いたんかちょっと記憶はもうはや飛びようんですけど、何かこの機に組合との合意ができたからということなんで、合意をしたんなら反対する理由もないかなあというふうな認識だったんですけど、こういう予算の組み方一つを見ても、やっぱりちょっとおかしいような感じも受けますし。もう一つ肝心なのは、冷静に考えたら、これで全ての職員が置く車は有料化されて、例外はないという認識でよろしいんでしょうか。例えば総合支所だけではなく、病院、保育園、いろいろありますよ。正職員が勤めて車を置いているところ。この546人で例外は一人もないという認識でよろしいんでしょうか、確認したいと思います。

○梶藤契約管財課長 病院につきましては、病院事業の中で決めていただくということで、この中に含めてございません。職員全部といいますが、職員の中にもいろんな勤務の体系の職員がおりますので、基本的には常勤の職員ということで対象になっております。

○川崎委員 ですから、病院を含めて、病院にも正職員が派遣されているわけですよ、事務職、事務長なり、何人行っとんかよく知りませんが。保育園その他公共施設、市民会館、多種多様な公共施設がありますよ。そこに人事異動の関係で、近所から行っていただくのが歩くか自転車で行くのが理想だと思いますけど、自動車で遠距離から人事異動によって行くような状態になった人も全て、この予算計上で例外がないという認識でよろしいんでしょうか。はっきり教えてください。

○梶藤契約管財課長 基本的には病院事業以外の職員という形で捉えていただければと思います。保育園、幼稚園、あと出先の公民館、市民センター等につきましても、同じでございます。

○川崎委員 会計が違っても人事権は市長にあって、病院への人事で正職員が行っているわけですから、独立会計だから駐車料金をいただくかいただくかはそこの判断だというのは、私は平等性は確保できてないと思いますよ。そこは院長と話をして、車であれば1,000円取る、自動二輪、原付だったら500円とか200円、はっきりさせるほうがいいんじゃないです



か。そういう画一的平等が確立できんのだったら、私は総務委員会、掛谷さんとも意見は一致しとんやけど、基本的に大企業とかなんとか私有地で会社の広場であれば福利厚生の一環かどうかよう知らんけど、日本の社会慣習として従業員がしっかり仕事してもらうために駐車場料金なんか取らんのが当たり前じゃないかなあと。じゃから例外として、そういう地代を払っているところは仕方がないだろうというのは認識できるし、もう一つ、じゃあその地代を払っている駐車場を使う職員の方は、毎年くじかなんか引いて、当たった人が運悪く今まで1,000円か何か払っていたんですか。これ、かわらないんであれば不平等でしょう、今までも。違いますか。

**○梶藤契約管財課長** 今まで本庁舎の職員については、市が管理する駐車場を借りている職員についてはいただいております。その他の職員につきまして、民間の駐車場を借りている職員がおります。それは1,000円以上で借りている方もおられると思うんですけど、その点については別なので、抽せんとかはやってごさいません。今のところ市の管理する駐車場で足りているという状況でございます。

**○川崎委員** これを契機に画一的平等を図るんじやったら、全てを例外なくしていただきたい。そういう職員の中に、もう何で個人で借るようなことが起こるんかようわからんけど、台数が足らんのじやったら市がちゃんと何とか、今で言えばパチンコの跡なんかあいてるから貸してやってくれえと、同じ1,000円で料金があるなら1,000円負担さすと、そこは理解できるんですよ。だけど、もともと水道じゃとか日生じゃとか吉永総合支所というのは人口が減って、そんなに、はっきり言うてもうぎゅうぎゅう詰めになることないんですよ。そういうところからも遠距離で頑張って仕事に行っていたいただいとんやから、今までどおり無料でええんじゃないですかね。1,000円というその平等性確保することに私は何の意味もないと。かえって職員間の違和感とか不安感とか不公平感とか、そういうものが増幅されるだけじゃないかなあと言いたいですよ。今の話を聞くと、徹底して100%じゃないじゃないですか。そこをどう考えとんですか。臨時職なら例外かどうかよくわかりませんが、正社員であれば、病院であって、病院の駐車場使つとんじやったら、病院として1,000円取りなさいということをやらんと平等性が確保できてないじゃないですか。

**○梶藤契約管財課長** 病院事業について、こちらの今の収入に入っていないということでの御意見だったと思うんですけど……。

**○川崎委員** いや、収入に入れとるかどうかわかんない、取るか取ってないかと言ようんよ。

**○梶藤契約管財課長** 病院事業につきましては、病院事業管理者が別におります。そちらとの交渉になるのではないかと考えておりますので、そちらとの交渉をしていただいて、取る、取らないという話になってくるのかなと考えております。

**○橋本委員長** 暫時休憩をいたします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの川崎委員の質問に対して、砂田課長のほうから追加の資料が出ておりますので、説明願います。

○砂田施設建設・再編課長 今お手元にお配りしているA4の1枚物の資料が、現在建築工事で契約している備前焼タイルの内容です。これは直接工事費ということで諸経費は入っておりません。諸経費が大体1.3ぐらいだったと思うんですけど、それぐらいはかかってまいります。これを見ると、これは平米当たりの単価で積算がされています。ですから、現在、今計画している180掛け180のタイルで換算すると、平米当たり30枚ということになります。それを8万5,850円、これを割ると、2,860円というのが大体1枚当たりの単価ということで設定されております。

○川崎委員 確認の意味で。ということは、四捨五入か何か知りませんがして3,000円でいくという。それには若干生年月日なり名前なりそういう刻み代とか彫り賃を入れて2,500円とかというふうに下げるのではなく、3,000円で少しプラスアルファの寄附金をいただくということでの3,000円の設定として理解したらよろしいのでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 それも含めて別途見積もりをとったものは、そういったことも踏まえた上で3,000円というような設定をさせていただいております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の部分に移りたいと思います。

次、12ページから13ページで、財政課の所管の部分で、23款の市債について。

○守井委員 13ページの過疎対策事業債なんですけれども、これは実質公債費比率に影響してくるんじゃないかなあというふうに思うんですけれども、これによってこの金額でどのくらいの実質公債費比率に影響があるのかわかりませんか。全体の公債ですね、それに対しての割合で出るんじゃないですか。400億円ぐらいじゃないんですか。

○榮財政課長 今回の過疎対策事業債が実質公債費比率に及ぼす影響なんですけど、ちょっと手元では試算することはできません。影響するとすれば、過疎対策事業債は借入れ、実際には元利償還金の70%が交付税措置されますので、その分は相殺されます。残りの30%分が実質公債費比率のほうに影響して及ぼすということまでしか、今のところは申し上げられません。

○守井委員 1億9,620万円ですが、その30%、約2億円でしたら6,000万円が実質公債費で、全体に対する比率で割れば出てくるんじゃないのでしょうか。3年間の平均でしょうけど。これ自体が影響する公債費の比率にどのくらいかということ。全然見当も立たないんですか。いかがですか。6,000万円がどのくらいに影響するかという話なんですけど。

○榮財政課長 申しわけございません。お答えできません。

○守井委員 ちょっとじっくり計算したら出るんですか。いかがですか。今すぐには出ないけれ

ども、計算すれば出るという、データがあれば出るということですか。いかがですか。

○**榮財政課長** 今この借り入れ、1億9,620万円を含んだもので計算を出しまして、その後これを除いた計算をしまして、その差が影響額というふうになってまいると思いますので、ちょっとそこまで計算が、その計算ができるかどうかもちょうと。こうすれば出るだろうなというのはわかるんですが、実際にそれができるかどうかはちょっとここではお答えできません。

○**守井委員** 佐藤市長公室長、ちょっと試算で何かやってくれとんじゃないんですか。この間ちよつと話をしたように思うんだけど、いかがですか。

○**佐藤市長公室長** 利率をどの程度に設定するかということにはなろうかと思えますけれども、過疎債ですから2年据え置き12年償還ということで、モデル的に償還表をつくることはできると思います。その出てきた1年当たりの償還額を実質公債費比率に当たる分母で割れば出るんではないかなとは思っています。

○**守井委員** 今回はよろしいですけど、例えばこういうものがどのぐらいの実質公債費比率に該当するかというあたりはまた試算で教えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。後日でも結構ですから、その数値の値が出るようなら試算をお示しできますか、いかがですか。

○**榮財政課長** 試算ができるかどうかというところからちよつと検討させていただきます。

○**守井委員** お願いします。

○**橋本委員長** ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、歳出のほうに移りたいと思います。

所管別分類表の次のページ、歳出のページを見てください。

まず、14ページから15ページの2款総務費で、質疑を希望される部分はございますか。

○**掛谷委員** 6目の企画費、8節の報償費、ここの3,000万円について。細部説明は土地建物鑑定手数料の計上と劣化部分の解体撤去の設計を直営で行うことにより不用というようなことが書いてあるんですが、どういうことなのかよくわからない、理解がしがたいんですけど、説明をお願いします。

○**砂田施設建設・再編課長** まず、委託料の50万円の減額について説明をいたします。

この経費については、アルファビゼンの屋上の塔屋の解体の設計ということで確保しておりました。年初にこれを委託で出すということで設計事務所などとも話をしたんですけども、成果品の提出にちよつと日がかかると、一月半から2月ぐらいかかるっていうふう聞きまして、先日の総務産業委員会でも御説明いたしましたけども、撤去については早急にやりたいということで、仮にそうした形で成果品を受けて発注すると8月、9月の発注になるということで、その間に異常気象が発生しないという確約はないということで、急遽直営で設計をすることにいたしました。その結果として、現在契約ができて、来週から撤去が始まるということでございます。ま

ずは、委託料の減額についてはそういった内容でございます。

○掛谷委員 下の3,000万円の手数料のところは記念品となっているところがある。これは何でしょう。

○岩崎企画課長 報償費で記念品等△3,000万円とさせていただいておりますのは、総務省のこの4月からの通達によりまして返礼品の割合を3割に下さいというところで、今までの計上の方法ですと、諸経費、送料などを含めまして4割程度でこの記念品等の総額を計上させていただいております。それを返礼品3割の部分、それと諸経費の部分1割の部分を分けたということで、その1割相当分が3,000万円に当たるということでもあります。

○橋本委員長 ほかに。

○星野委員 15ページ、財産管理費の報償費の企画提案等謝礼40万円、細部説明によりますと、旧アルファビゼン再整備基本構想の策定に係る技術提案に対する報償費となっておりますが、今回この報償費が発生した理由などをお教えてください。

○砂田施設建設・再編課長 アルファビゼンの基本構想の作成に係る報償費ということなんですけども、従前は委託料の中で支弁ができるというふうに考えていたんですけども、支払いの性質からいって委託料ではちょっと難しいと、報償費が適当であるということで今回そちらの予算に振りかえをさせてもらったということでございます。

○中西委員 当初の予算では委託料で上がっていたものが、その委託料を計上した後、委託料では不適切で報償費で組んでみた。どうしてそういうことが起こるのでしょうか。委託料を上げた時点で、そりゃあその報償費のほうがいいんじゃないかというところで、最初から報償費に上げておくべきだったんじゃないかと。どうしてそういう予算を組んでから変更になるのか、そのところを教えていただければと思います。

○砂田施設建設・再編課長 委員おっしゃられるとおりでございます、その当時もう少し精査をしていればよかったんですけども、そのときにはいけると思った誤った判断をしてしまったということです。申しわけございません。

○中西委員 委託料で上げるのは不適切で報償費で上げるべきだというのは、どういう理由でそうなるのでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 この報償費というのは、プロポーザルする中で募集をかける、1次選考の中で5社程度に絞るというふうなことを考えております。最終的には2次選考で1社と契約をするということになるんですけども、5社がいろんな提案を出してくるという中で、最終的に絞るのは1社なんですけども、絞った1社以外の提案の中にも斬新な提案であるとかぜひとも取り入れたい提案がある可能性があります。そうした場合に、契約したものについては使えるんですけども、契約しなかったものについて知的財産権とかそういったものを含めて考えたときに、それを無断で使うというのは少し問題があるだろうと。そういう中で、じゃあそういった形で委託料で10万円払うというのは、そういう考え方を持ったんですけども、委託ということに

なると委託契約を結ぶ、そういったことになるじゃないかという中で、とすると報償費とか手数料とかそういったものじゃないとちょっと支払いがしづらいというふうに判断したということでございます。

**○守井委員** 報償費でという話なんですけれども、結局お金を払うような話になるんだろうと思うんですよ。それには公平公正というのは基本的なものがないと。報償費幾ら払うんですかというあたりの根拠というのが必要になってくると思うんですよ。委託であれば入札とかそういう形になるんだろうと思うんですよ。その点報償費であれば、一定の金額というのが何ら基準がないんじゃないかという心配があるんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

**○砂田施設建設・再編課長** 今委員がおっしゃられたことについては、当初から私どもも気にはしていたところでございます。こういったやり方をしているというのが、全国でかなりの数がございます。数市町村に聞いて回っています。その中で、5万円から20万円で支払いをしているといったような事例を聞いております。じゃあその実際の設定の仕方としてどういうやり方を考えたんですかという、特に明確な回答がなかったということです。じゃあ本市としては5万円から20万円の間をとって10万円程度が、これはこの業務については適切ではないかなという判断をしたということでございます。

**○守井委員** どちらにしましても、お金を扱う以上は妥当な線がきちっと図れるような基準を設けて支払いなりするということを前提にしておいていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

**○砂田施設建設・再編課長** 委員がおっしゃられるとおりで思っております。本来であればこういったプロポーザルについては実施要項なり要領というものをあらかじめ作成しておくべきだとは思いますが、備前市ではまだそこまで至っておりません。他県で見ると、県がそういったものをつくっているところもございますし、今後の課題になるというふうに考えております。

**○橋本委員長** それでは、ここでなければ、次に移りたいと思います。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

その次、18ページから19ページでございますが、6款農林水産業費、ここで中畑農政水産課長のほうから渚の交番事業で追加資料を提出して説明をしたいということでございますので、発言を許可したいと思います。

**○中畑農政水産課長** それでは、渚の交番プロジェクトについて、お配りしております資料に沿って説明をさせていただきます。

総務産業委員の皆様には説明が重複しますが、御了解をいただきたいと思います。それから、4月26日の総務産業委員会でお配りしました資料を既に厚生文教委員の皆さんにもお配りされていると思いますが、その後さらに何度か一般社団法人みんなでびぜんの関係者及び関係団体の方々が集まって協議されて一部変更がありますので、今回再度お配りした資料をもとに説明をさせていただきます。

変更部分につきましては、屋外の多目的広場をもっと有効利用したいということと、運営に向けて建物がもう少しコンパクトなほうが人件費が抑えられるのじゃないかということで、拠点施設の規模を400平米に縮小しています。また、研究施設を別棟にしていたのですが、それらも施設内に移していますので、また御確認をお願いいたします。

それでは、簡単に資料をもとに説明をさせていただきます。

まず、この渚の交番プロジェクトは、海に寄り添う活動の推進と、そういうものを行うということで日本財団が建物などハード事業につきましては100%の助成、それから海洋教育、海洋体験などのソフト事業につきましては80%の助成がいただけるという事業であります。市に対しての補助ではありません。

まず、表紙をごらんください。

この渚の交番プロジェクトは、ここに示してありますように、一般社団法人みんなでびぜんが運営をされます。この一般社団法人みんなでびぜんですが、備前観光協会、日生漁協、食のアンバサダーの代表の方々が個人として理事となって、また海づくり研究会、備前市からも個人として監事となって、この4月に設立しています。

1ページをごらんください。

ここで目的とあります。たくさんの魚介類が生息できるアマモ場の現状ということで書かれております。昭和20年ごろから昭和60年にかけて、生活排水や護岸工事の影響で約600ヘクタールあったアマモ場が、昭和60年ごろには12ヘクタールまで減少して、そのころから約30年間、日生町漁協によってアマモ場の再生活動を行った結果、現在では約250ヘクタールまで再生しています。

また、このプロジェクトの目指すところは、里海、里山、町、いわゆる日生地域、吉永地域、備前地域をつなぐ交流の拠点になるということで、またより大きな目的として、市、市外の方々も含めて海に寄り添う活動の推進を行うものであります。

次の2ページですが、アマモ場の研究や海洋教育、海洋体験など活動の具体的な内容が書かれております。

次の3ページ、事業内容、ここにつきましてはより詳しいものが具体的に写真として描かれております。

4ページから5ページまでにつきましては、拠点施設の屋内施設や屋外施設の機能が示されていますが、これらにつきましては、今後詳細設計を行う中で多少変更もありますので御理解をください。

6ページ、7ページですが、ここでは拠点施設の場所と配置図と屋内施設等の配置が書かれております。

まず、拠点施設の場所ですが、現在頭島グラウンドゴルフ場の土のコートを活用して、ここにありますイメージのようになる予定なんです、これらにつきましても詳細設計を行う際には多

少変更もあります。

次に、8ページなのですが、施設の具体ということで、今回のプロジェクトの中で施設整備として、頭島にあります外輪海岸海水浴場のトイレとシャワーの整備をこの計画の中に入れていこうと思います。といいますのも、今回の渚の交番プロジェクトの中の拠点といいますのが、そのグラウンドゴルフ場だけではなくて、頭島全体を拠点ということで位置づけていますので、この海岸もこの計画に入れているということになります。

ここまでがざっと渚の交番の概要と拠点の説明でした。

次のページなんですけど、事業費と収支計画について説明させていただきます。ここの部分から、今回の補正の説明になりますので、よろしく願いいたします。

まず左側なんですけど、先ほど説明しました拠点施設の整備や概算事業費が示されております。1) 拠点施設としまして、建物や倉庫、栈橋などの屋外施設として3億5,450万円。2) 海水浴場、先ほどの外輪海岸の整備で、ここの部分に800万円。それから、3) 関連施設ということで、現在の日生漁協の五味の市のところなんですけど、そのところに7,910万円となっています。そして、事業費合計が4億4,160万円となっています。この部分は、先ほど説明しましたようにハード事業でありますので、申請が受理されれば全額日本財団からの補助というところの部分となっています。

それから、右の部分なんですけど、測量・調査・設計業務とあります。内容は省略しますが、この部分の合計金額が4,110万円となっています。このたびの補正で要求させていただきましたのが、詳細設計部分ということで、詳細設計部分につきましては、日本財団のほうから費用の50%から80%の助成をしますというお話をいただいています。したがって、一番高額になる半額の2,055万円と、それから本年度も昨年同様にソフト事業として約1,000万円ぐらいの活動をする予定でありますので、ソフト事業の80%の部分は日本財団から助成いただけるということで、残りの200万円部分が市の助成をいただくということで、合計2,255万円を今回補正としてお願いいたしております。

その下の部分なんですけど、工程計画(案)をお示ししております。今後申請が順調にいきまして受理されれば、令和3年4月のオープンとなる予定ですが、あくまでもこれは予定となっております。

それから、次の10ページ、収支計画というところをごらんください。

ここでは、今後10年間の収支計画を示しております。上段にありますように、まず1年目、2年目は準備期間ということで、まだ施設はできておりませんが、今でも取り組んできた活動をこれからは一般社団法人みんなでびぜんが行いますので、維持管理費は発生しませんが、最低限の人件費と活動経費を示しております。

また、その下の収入ですが、1年目の活動として収入として20万円を計上しております。そして、一番下のほうに助成金として1,000万円とあります。この1,000万円の内訳とし

ましては、上段の人件費を含めたソフト事業に対して日本財団から80%の助成がありますので800万円、それから残りの200万円が今回市からの予算をいただくということで、その部分になります。合計1,000万円ということです。

また、3年目以降、ソフト事業に対して、2年目もそういうことで同じような内訳となるんですけど、3年目まではソフト事業に対して助成がありますので、本格的に運営が始まれば、3年目は収益と助成によって収入の累積は大きいものになると思われませんが、4年目には不動産取得税というものがある400万円計上されてありますので、一度は内部留保も減額となります。その後は、助成がなくても継続して運営できるという試算となっております。

最後に、11ページをごらんください。

今回の渚の交番プロジェクトにつきましては、広くは備前市里海里山ブランド推進協議会withICMの中で取り組んできました海洋教育であったり海洋体験を、この中のメンバーであります日生漁協が約30年前から取り組んでいたアマモの再生活動、ごみの回収、それらがまさに日本財団の推進する渚の交番プロジェクトの趣旨に合致するというので、日本財団の方からぜひこのプロジェクトに申請してはどうかというアプローチをいただいたと聞いております。だからこそこのような大きな資金が投資していただけていると思います。

ここで、水曜日の総務産業委員会でこの一般社団法人みんなでびぜんが組織としてどのような仕組みになっているのかわかりにくいということで御指摘がありましたので、追加資料をお配りしております。簡単に説明させていただきますと、中央部分に一般社団法人みんなでびぜんとありまして、初めにお配りしたのものには理事、監事、観光協会であったり日生漁協であったり団体名がついていましたが、先ほど最初に説明しましたように、この社団法人、一般社団法人の登記としましては個人名となっております。その点が誤解される表示であったということで、こういう修正を行っています。ただ、この方々には、そのような強い団体としての協力、後ろ盾があるということで御理解をいただきたいと思っております。

そして、この資料をごらんいただきますと、このみんなでびぜんの周りの赤丸の中に施設の運営の役割分担が示されております。活動はいろいろあるんですけど、この関係者の皆さんが協力の中で専門的な運営をされますので、しっかりとやっていただけるものと信じております。

そして、今回市が支援をする意義としましては、備前市が教育のまちであるということで、環境教育を含めた海洋教育の拠点として運営されるということに協力をする、また備前地域、日生地域、吉永地域の観光、文化の交流の拠点になること、さらには架橋効果も大きく期待できると確信しております。

最後に、一般社団法人みんなでびぜんの皆さんが非営利団体としてここまで備前市のことを思っていて取り組まれていることをよろしく御理解をいただきまして、説明を終わります。

○橋本委員長 ただいま説明が終わりました。

それでは、この6款農林水産業費、18ページから19ページにかけて質疑を希望される方、



挙手願います。

**○尾川委員** 今予算じゃねえんじゃけど詳しく説明があつて、この組織関係図というのも委員会のほうで要求したというか、お願いしたようなことなんで、それに関してちょっと質問を何点かさせてもらいたいと思う。

まず、信用できるかという後ろ盾という話もあったんじゃけど、その後ろ盾というんがやはりある程度信用というものが出てくると思うんですが、その辺で決して前は備前観光協会というて名前が代表理事のところへあったんですけど、消せえという意味じゃなかったんですよ。要するに充て職なんか、観光協会から出るんか、そういうふうな充て職みたいな感覚で選んできとんか、それとも人物本位でこれを任せていくんじゃという、その辺をちょっと詳しく説明してほしいんですけど。

**○中畑農政水産課長** このプロジェクトが立ち上がるときに、充て職と言い切るのもあれなんですけど、充て職に近い感じで、より専門的な知識を持たれている方にこのプロジェクトにかかわっていただくという意味で、充て職という言い方も違うかもしれませんが、言えばそれに近いものになると思います。

**○尾川委員** ですから、充て職なんかでいきょうると、経営がうまいこといかんということにつながると思うんで、その辺は新たな発想でちょっと検討してもらいたいということと、それから船橋さんが全部代表になつとんかどうか知りませんが、いろいろ事業を、テナント事業であるとか物販事業であるとか、この計画を出すときには誰かがチーフになって、このあたりの一つの形として理想像は明確に、それで4人代表理事と、監事というたらこりゃあ別に何も仕事せんのが監事じゃろうと思うんじゃけど、3人で実際運用していくということになってくるんかな。その辺が少し組織的に弱いんじゃないかなあと。もっと専門の事務官というんかはおるんかもわからんですけど、そのあたりの事業の責任者、メンバーと、そんな点を教えてもらえたらと思うんですけど。

**○中畑農政水産課長** 御指摘のような心配ももちろんあるかと思いますが。ただ、この赤丸で示しております部分ですけど、物販事業に関しては、個人名出ますけど、船橋さんとかが過去に百貨店に勤務されてかなりのノウハウを持っておられると。それから、その上のテナント事業ということでカフェ、レストラン、この飲食に関しては寺田シェフがもうノウハウを持っておられると。あと海洋教育であつたり海洋体験であつたり、このあたりについては日生町漁協の天倉専務のほうでそういう知識もありますし、今現在ももう既にいろんな取り組みをやられております。ですから、全くゼロの段階でこの事業を始めるということではなくて、過去何十年もやってこられたその活動が引き続き、こういう拠点をつくることによってグレードアップして続いていくと、そういう点を日本財団のほうに認められたということで御理解いただけたらと思います。

それから、研究事業というのは、今でも大学の先生とか研究者の方々が深くかかわっております。そういった意味で、かかわっていただける後押しはかなり強いものがあると我々は確信して

おります。

**○尾川委員** 一番私が気になつとんが、要は経営計画、収支計画の問題なんですよ。何年間は何とか補助金があつていけるけど、例えば観光協会の補助をふやしてくれえというようなことになってきたら、私は別にこれがきちつとして独立して地域の活性化とかにつながってくるようなものになってくれりゃあええんですけど、往々にして3年以降になったときに赤字がふえてきて、赤字補填をどういう形で観光協会へ補助金出すんか漁協に出すんか、そういうのがバックへおつて、その辺からいろいろやりとりが出てくるんじゃないかなあというのが素人の考えなんですけど、そういうことのないように、組織をきちつとして内容の充実した活用をやってほしいなあ。もう結果は見えて、後どうせ何年かたつたら赤字にならあ、それで市が負担すりゃあええがなというふうに単純発想じゃなしに、せつかくですから内容のある事業を。事業関係も明確に決めたり、あるいは市がどこまで干渉できるんかどうかわからんですけど、一般社団法人に対してどこまで口を出せるんかどうかというのはわからんけど、口は出さずに金だけ出せというのが本来かもわからんですけど、その辺を明確に今後してもらいたいなあというのがあれなんですけど、ちょっと答弁しにくいと思うんですけど、答弁してもらえたらと。

**○平田産業部長** 御懸念の点ごもつともだと思えます。我々自身もそうした懸念がないかといえはなわけではございませんが、先日総務産業委員会でもお話をさせていただきましたけれども、ここへ来るまでに関係者、うちも入れて本当にしっかり議論も重ねてきましたし、収支計画を今お配りをしていると思えますけど、これをつくるに当たりましてこれなら行けるだろうということである程度確信を持って出しているものでございますので、あとはちゃんとできるということをもう信用して進めていくしかないのかなというふうには思っております。そうした中で、理事になっておられる3人の方、特に代表理事の船橋さんなどは、以前大手のデパートに長年勤められていたといったようなこともあつて、経営のノウハウというのはしっかり持っておられますし、今回のことについても議論の中心になられていろんなアイデアを出されておりますから、そういう意味ではお任せをしていれば、何とかちゃんとやっていただけるのではないかなというふうに信頼もしているところでございます。何にしましても最初から失敗するんじゃないか、赤字になるんじゃないかとネガティブに考えて事業を進めていくということにはならないので、我々としましてもできる支援はしっかりさせていただいて、必ず成功させるという意気込みで何とかやり切りたいというふうにご考えておりますので、そういうことで御理解いただきたいと思えます。

**○掛谷委員** 2点だけ教えてください。

6 ページの4 施設整備の具体の①拠点施設があるんですが、日生の委員さんにもお尋ねしたんですけど、この右上に空中写真がありますね。この土っぽいところがそこに当たるんかと思えます。何が言いたいのかといえば、ここのイメージ図であるとか、1階、2階眺望テラスとか、この左の出っ張った半島、これはグラウンドゴルフ場になっているんですけど、多分、これっても

うこの土のところの拠点がグラウンドゴルフ場の左にいったほうのほうが眺望がいいんじゃないかと思っておるんですが、それはグラウンドゴルフ場になってるんで難しいんだと。しかし、これは市の土地なんで、つけかえしたらより眺望がよくて、より魅力が増したりするというようなふうに私素人で思うんですが、そういうところは検討されて、今のここがぱっとできるからこういうふうになったんかというのを1つ教えてほしいんですけど。

○中畑農政水産課長 御指摘のように、この場所は景観がいいというのが売りでありまして、この土コートの部分、この先っぽに行ってもらったらわかるんですけど、ちょっと地面が高い位置にあります。この芝生のコートよりも、3メートルぐらい高い位置にありまして、その部分の今この計画図の中にありますこの部分に立っていただいたらわかるんですけど、十分景観はいいと思われま。むしろ芝生のコートの先っぽに行くほうが地面が下がりますので、景観が悪くなると思います。

○掛谷委員 次の8ページの4、海水浴場の話なんですが、私も総務産業委員会でもう少しこれをきっちり言やあよかったんですが、済いません、施設整備の概要があつて、右側に地図があつて、それで一番左に航空写真があると。無線であるとかお墓がどこにあるのかわからんけど、これって相当お金がかかるんじゃないかと。地区住民は、無線はいいとして、墓地、空き家もまあ、地元の了解とかそういうのは大丈夫なんですか。どうでしょうか。

○平田産業部長 計画の中ではこういうふうになっておりますけれども、調整はまだまだこれからということでございます。この渚の交番事業の中で、この外輪の海水浴場も一つの拠点と位置づけをしているので、この計画の中に盛り込んでおりますけれども、外輪の海水浴場は、海水浴場としての整備という視点からもこういうことが必要ではないかなというように考えて今回盛り込んでいるものでございます。多分この空き家や墓地の移転などの費用というようなことになってきますと、これは財団さんからの支援というのも多分当てにはできないのかなというふうに思いますし、市費を投じるというようなことになるのであれば、やはりどこまでやるのか、そのときの財政状況とも相談をしながらということになってこようかと思っておりますので、これからの調整、計画ということで御理解いただけたらというふうに思います。

○掛谷委員 調整がうまいこといかんかったら、これももうだめになる場合もあると、それも含んでいるよと。できたらやりたいと、こういうことですね。

○平田産業部長 おっしゃられるとおりかと思えます。

○掛谷委員 この調整はこの議会議決した後に取っかかって、令和3年、ですから相当長引いてやるような感じになっています、オープンが。ここの調整はもうそこからスタートするんでしょうか。この議決した後。

○中畑農政水産課長 先ほどの9ページ、概算事業費の右下のところへ工程計画(案)とありますが、今回この補正を通していただければ、我々としましては地域であったりグラウンドゴルフ協会であったり、そういう方々にまず説明会を行いたいと思います。もう既に山陽新聞のほうで

大きく報道されていますので、ある程度住民の皆さんも知っておられるということを前提に説明会を開催します。そして、今年度中に詳細設計をつくりまして、来年度いつの段階かから建築が始まるということで、半年ぐらいですか、施工にかかりまして、できれば令和3年4月に完成しているというような運びになる予定です。

**○川崎委員** 委員会ではなかなかできてないんですけど、今回確認の意味で4億4,100万円もの膨大な資金が日本財団から100%出るということで、これは歓迎すべきことだろうと思います。そういう中で、次の衛生関係の健康コミュニティプラザにも関係があるんでお聞きしたいと思います。

資金は日本財団から出るということなんで、このハード事業、発注者は誰になるのか、また入札方法はどのような予定でやろうとしているのか確認の意味でお聞きしておきたいと思います。

**○平田産業部長** まず、発注者は、一般社団法人みんなでびぜんということになります。発注方式なんですけども、これもこれからの検討ということになるかと思えます。通常の入札になるのか、あるいはプロポーザル方式になるのか、そのあたりも検討していくということになりますが、恐らくそうした入札のことについては、法人さんのほうのメンバーもそれほどそうしたことにたけているというか、熟知をされているわけではないと思いますので、そういった部分については市のほうではノウハウを持っておりますから、しっかり助言もしながら適正な執行ができるようにということでは取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○川崎委員** これから実施設計をやっていくとのことですけど、4億4,000万円といたら莫大な資金ですよ。日本財団が出すとなったら、私は単に金は出すけど口を出さないというのは少し問題が出てくるんじゃないかなあと。やはりお金を出すのであれば、そこが実施設計して納得いき、金額的にも納得がいつて出すということであれば、一般社団法人でこういうメンバー、今部長が言うたように余り経験がないところが発注というのはどうも私はひっかかります、はっきり言うて。日本財団というのがしっかりした段階で4億円もお金を出すんなら、そこを中心に、調整はしてもそこが発注するのが筋なのかなあというふうな考え方を私はしたんですけども、実際のところたった2,000万円程度設計監理業務を出すからといって、投資資金は日本財団にもかかわらず、備前市中心に入札もできるのかなあとか、社団法人みたいなこれからつくるような組織がそういう発注なんかもできたらあろうと、いろんな危惧、心配があります。基本は日本財団を中心にした打ち合わせをやって、そこがちゃんとした競争入札をと。4億円ですから一般競争入札でやるべきではないかなあと思うんですけど、その辺の執行部はどのような今後日本財団なり備前社団法人ですか、と調整していくのか確認の意味でお聞きします。

**○平田産業部長** まず、財団さんは助成はしてくださるんですけども、事業主体にはなられません。事業主体は一般社団法人ということですので、発注につきましてもこの社団法人が中心になってやっていくという、そのスタンスはもう変えようがないのかなあというふうには思います。ただ、設計内容につきましても、これまでもずっと事前協議というか、財団さんとすり合わせをさ

せてきていただいております。当然お金を出されるわけですから、それが適正な施設になっているかどうかというのは向こうのほうでもチェックをされるわけですし、これからも時間をかけてすり合わせをした結果として、財団さんのほうがチェックをされた結果としてこれだけじゃあ助成しましょうという額が決まってくるし、そこで計画も確定をしていくということになるかと思えます。それを受けて、社団法人のほうで事業を発注していくと。その際には、先ほども申し上げましたように、こちらが発注の業務等につきましては最大限できる支援や助言はしていきたいというふうに思っていますから、ちゃんと適正に執行はできるというふうには思っております。

**○川崎委員** 今の説明では余りちょっと納得できないので、私は設計の半額50%を備前市が出すなら、備前市は信用しておりますから、そこはリーダーシップをとってやっていただかんと、運営に関してはここのメンバーなんかでやりゃあええけど、4億4,000万円の建物を社団法人が発注するとか、随意でやるかもわからないとかというようなことじゃなくて、日本財団の了解がとれるなら備前市がちゃんと、条件付になるんでしょうけれども、条件付一般競争入札でこういう事業はやっていただきたいというふうに私は考えるんですが、いかがでしょうか。

**○平田産業部長** うちの副市長が監事になっているというような立場もございますし、不適切な形での発注をもしするような形になるうとしたら、それは当然うちのほうでしっかりチェックはして押さえていきたいと。むしろ入札、発注のことについては、ある程度うちが考え方のほうは主導権を握ってこういうふうに進めてほしいというような形で協議はしていきたいというふうに思っていますので、その辺は、御懸念はわかりますけども、適正に執行できるようにしたいというふうには思っております。

**○守井委員** ちょっとよくわからないんですけども、例えば測量調査設計業務、これが50%から80%というような助成があるというような話なんですけども、予算的には50%というようなことなんですけども、これは80%から50%という差があるのはどういう理由によるんですか。

**○中畑農政水産課長** 曖昧には見えるんですけど、このプロジェクトを始めるときに財団のほうから一応こういうお話がありました。そして、その後、全国に約6例もう既にやっているところがあるんですけど、先月、うちの担当者が広島のほうでそういう方々が集まったの会合に参加して、いろいろ情報交換したとき、場所によっては全て詳細設計の部分も費用も持っていただきましたよというような話もあつたりしますので、それを信じるものではないんですけど、ただ一番最初にそういう50%から80%ということのお話がありましたので、一番最高、高額になればということで50%を提示しております。

**○守井委員** 80%じゃったら20%でいいということじゃないんですか。何か最高の補助があれば820万円がいいということになるんじゃないですか。いかがです。

**○中畑農政水産課長** もちろん80%の補助をいただければ、より市としては楽になるんですけ

ど、ここで最高、高額になるのが50%で試算しておくほうがいいであろうということで50%のほうを選択させていただいております。

○守井委員 補助が最悪の場合を想定しておるといった意味合いじゃな、そりゃあ。

○中畑農政水産課長 50%から80%を財団が持ってくれるということなんです。ですから、逆に市としましては、20%から50%支出をするということでもありますので、その50%部分を今回提案しております。

○守井委員 都合によっては、それは減額になる可能性があるという理解でよろしいんですか。

○中畑農政水産課長 はい。

○守井委員 それから、この収支計画を見させていただくんですが、助成金のほうが1,000万円のうちの80%は日本財団から補助されるというふうなことで、残り20%が市がその差額分を援助しようという話になっておるといことなんですか。

○中畑農政水産課長 言われるとおりです。

○守井委員 それで、3年目まではあって、4年目からはもう助成しないということでもいいんですか。

○中畑農政水産課長 4年目からは自主運営でやっていただきます。

○守井委員 ほんなら市のほうも助成しなくて済みますよという意味合いでしょうか。

○中畑農政水産課長 おっしゃるとおりです。

○守井委員 はい、わかりました。

次に、この支出のほうなんですけど、例えば光熱水費のこれは恐らく水道も入っているんだろうと思うんですけども、1、2年目が入ってないところ。それから、人件費がもう入れとられるんですけど、別の紙に正社員1人とパート数名というような形になっているんですけど、このあたりの積算ですね、3年目から932万円というような形になっているんですけども、その辺の積算の根拠はあるんでしょうか。

同じように、収入で物販とかいろいろ書かれているんですけど、これらの内訳の見積もりなんかはできておるんですか。例えば、お客さんが何人おるとかというあたりの積算をもとにこういう形ができておるかどうか、その点はいかがですか。

○中畑農政水産課長 まず、光熱水費1年目、2年目がないというのは、これはまだ建物が建っていない状態です。3年目から建物が建つということで、3年目からその費用が要るということになっております。

それから、収入の関係なんですけど、ここに裏づけがあるかという御質問です。これも単なる提示ではありません。コンサルの方を含めて、それから代表の方々に会議に集まっていたいで、かなり綿密に協議をされています。それとあと、物販であったりレストラン部門であったりと、そういうところについては、我々素人では思いつかない部分もありまして、この提案をする前にお一人お一人面談しまして、その計画をお聞きしています。それが裏づけになるかというあ

れじゃないんですけど、かなりの実績をもとに提案しておりますので、我々は信じていきたいと思えます。

○守井委員 それで、場所なんですけど、グラウンドゴルフ場になっておるんですけど、その利用者についてその辺の話はきちっと話ができるんですか。

○中畑農政水産課長 おっしゃるとおり、1コート減るじゃないかというようなことになろうかと思いますが、とりあえずその説明会も、先ほど言いましたように今回の補正が通って、それから説明会をします。順序としてどっちが正しいのかなという面があるんですけど、ただこの場所はかなり広い場所でありますので、その後もし面積を確保できれば次の展開にもつながるのかなと思えます。

○守井委員 それから、かなりの大きな面積をお貸しするような形になる、土地の無償貸与というような形になっておるんですけども、これも問題はないんでしょうか。

○中畑農政水産課長 これもそういう意味ではいろいろあるとは思いますが、先ほどの説明の中にありましたように、備前市が教育のまちであるということの中で、海洋教育、今よく言われています廃プラであったり、そういうことに関してのいろんな研究、勉強もできますので、そういった意味での意義があるのではと、そういうことで御理解いただきたいと思えます。

○守井委員 もう一つ、この事業を始める、恐らく申請してから認可を受けてやるというような形になるんだろうと思うんですけど、途中で事情によったら中止するというようなこともなきにしもあらずではないかなあというふうに思うんですけども、どんなんですか。

○中畑農政水産課長 中止は全く考えておりません。

○守井委員 考えてないかもしれないんですけども、事情によったらそういうことが可能かどうかという話です。この制度上、事業をやっていく上で、都合によったら廃止をしなければいけないような事情になったときに、そういう制度があるかどうかという話です。

○平田産業部長 基本的には、今担当課長が申しあげましたように、私どもも中止だとか廃止といったことを前提には物を考えておりませんから、そうなったときにどうなるのかと言われても、今のところお答えのしようがないのかなというふうには思っております。そういうことのないように進めたいと思えます。

○守井委員 ないように進めていただきたいと思えますけれども、そういう制度はないということでは理解しとってよろしいですね。

○平田産業部長 はい。

○橋本委員長 暫時休憩といたします。

午前 11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○中西委員 休憩前に引き続き渚の交番事業ですが、相当広い事業展開かなというふうに思いま

す。

そこで1つお尋ねするんですが、この一般社団法人は一般団体ですから公的な性格を持つわけですが、出資はどのようにされているのでしょうか。個人及び法人でされるということですから、個人何人、法人何人、備前市の関係なんかも入っているのかどうか、それをお尋ねしたい。

2つ目は、箱物をたくさんつくられるわけですが、この建物の所有というのは、この一般社団法人のものになるのかどうか。

それから、3番目は、もう当然収支の予測では赤字は出ない、黒字になる、もうかるという計画になっているわけですが、もし万が一赤字が出た場合、それは備前市が補填をしていくことになるのでしょうかをお尋ねしたいと思います。

**○平田産業部長** まず、出資についてでございますが、今のところ出資というのはございません。資金はないという状態でございます。もともとこの一般社団法人を立ち上げたのは、渚の交番事業をやろうとしたときに日本財団さんから助成をいただくというその受け皿として、助成というのはもう官には来ない、いわゆるNPO法人等法人にしか助成をされない事業でございますので、いわばその受け皿としての法人化というのもひとつございましたので、そうした助成金をいただいて事業をやっているという観点のもとにつくられておりますから、出資はされていないということでございます。活動の原資は、もうその補助金になるということでございます。

それから、建物所有でございますが、この社団法人が所有者ということになります。

それから、赤字の場合どうするかというお話でございますが、これは先日の総務産業委員会でもお答えしましたが、我々はもう赤字は想定をしていない、赤字にならないということでこれから取り組んでいくということですので、赤字になった場合どうするかということは、今の段階では想定はしていないということで御理解いただきたいと思っております。

**○中西委員** この何十年、想定外という言葉がたくさんあるわけですね。原発もそうですし、地震もそうです。石橋をたたいても渡らない平田部長が、赤字の補填を考えていない。しかし、想定外で起こった場合はどうするかということは、当然平田部長はお考えになっておられると思うんですが、いかがでしょうか。

**○平田産業部長** 言っても市の事業ではございませんし、一般社団法人が運営をしていくということが基本でございます。収支計画もお示しをしましたが、ああいう形でちゃんと収益を上げて、黒字を出して適正に運営をされていくということで計画も立てていただいているわけでございますから、当然そうなれば市のほうも何ら赤字補填などする必要はないということで考えております。

**○中西委員** 今の御答弁は執行部の見解として正式に私は伺っておいてよろしいでしょうか。これは念のために申し上げておきますと、この発言は、もし赤字を出して赤字補填をした場合に、これは執行部の説明とは違うということで裁判が起こされた場合を想定して私は質問しているわ



けです。

○平田産業部長 ちょっとそういったお話になると私のほうではお答えのしようがないとしかお答えできません。

○中西委員 ということは、赤字が出たら補填をするんじゃないですか。

○平田産業部長 今の段階では、もうするつもりはないというか、そういうことは想定をしていないということでございます。

○中西委員 原発も事故が起こるなんて想定はしてなかった。しかし、想定外のことが起こった。こういう事業をする場合に、10年、20年先のことは考えて行政としては取り組んでいく必要があるんじゃないかと思います。委員会の議事録に残りますから、執行部、そして当時の産業部長の言葉として残りますんで、当然これは訴訟の対象になってきますので、慎重に私はお答えをいただきたいと思います。

○平田産業部長 先ほどもお答えしましたとおり、社団法人が運営をされると。民間の法人さんが運営をされるわけでございますから、そういう形で、初期の段階では軌道に乗るまで幾らか市のほうも支援をしていくという予定ではおりますけども、一旦軌道に乗って運営をし出したら、もうそれはいわゆる民間の事業でございますから、市は、連携はしていくけども、経営に直接かわらないというスタンスでございますし、じゃあ赤字が出たらどうするのかというのは、今の段階では私のほうではお答えのしようがない。市がそれに対して穴埋めをするというのは、今の段階では、私個人的には考えられないことかなというふうには思います。

○中西委員 もう一つ重ねてお聞きしたいんですが、ここに監事として入っておられる高橋昌弘さん、この人は、現在は備前市の副市長ですけども、先ほどの課長のお話ですと、充て職のようなところもあるというような話がありましたが、ずっとここは備前市の副市長が監事を務めるのでしょうか。

○平田産業部長 当面のことということでございます。先々ずっとと言われますと、それはそのときになってみないとわかりません。

○中西委員 あともう一つは、こういう法人の監事になりますと、粉飾決算だとかいろいろ問題があった場合はその監事の責任が問われるときがあると思うんです。そういう場合でも、この高橋昌弘氏はずっと監事を続けておられる。当然そういうアクシデントはないということが大前提ですけども、そういう責任が問われるということは部長は御存じでしょうか。

○平田産業部長 可能性としてはそういうことはあるんだろうなというふうには思います。

○川崎委員 関連なんですけど、実際ここはたしか備前市の所有地で、ここを大概こういう利益団体かようわかりませんが、無償で貸し出しするということになれば、先ほどの議論では構造物、減価償却の対象になる不動産、それは社団法人のものになるということと、もし想定外の赤字になると、建物の切り売りをするか、家賃貸しをするとか、何らかのそういう穴埋めをするのかなあというふうな想定が出てくるんです。本当に赤字にならんことが一番いいんですけど

れども、これだけ人口が減り、景気が悪くて観光客も民宿もたしか20軒ぐらいあった頭島はもう10軒以下になっているという現状の中で、本当にここが黒字になるぐらい人が来てくれればいいです、住民も含めてですけど。住民はグラウンドゴルフの試合に来る人は利用するだろうと、プラスアルファどこまでかというのは、本当の未知数だということなんで、こういう福祉施設も全部無償で貸しとんですけど、その辺は本当どうあるべきかというのが、福祉の場合は順調にほとんど補助金なしでやっとなやけど、ヘルスパの二の舞にならんことを願うという観点でいくと、最後お手上げになったら解散して構造物は全部備前市に差し上げますから、さいならということになる可能性もあるのかなあというふうに思うんです。ですから、そういう備前市の土地の上にそういった社団法人が建てるという、その辺はどう考えたらいいかなあというのは、本当はすっきりもう結構無償で差し上げるというケースがあるから、頑張れや、もう土地もあげるから、そのかわり赤字のときは財産処分するなり何なりして備前市に迷惑をかけるなというように強い方針でいくのか、まあまあなったらなったらそのときに考えようやということになるのか、中西委員との議論でもその辺がもう一つすっきりしないなあというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○平田産業部長 同じ答えの繰り返しになるかもしれませんが、こちらとすれば赤字が出ないようにしっかり頑張ってくださいということしかお答えのしようがないのかなあというふうに思います。

○川崎委員 同じような質問ですけれども、民間の人はどんなか知らんけど、高橋副市長がいつまでも副市長でおるわけではないし、退職した後も監査で残るのかどうかとか、その辺がずると3年後、5年後を考えますと、本当にしっかりしたこの社団法人の責任ある人がならなければ、4億円もの資産も5年や10年では償却できないし、そこらはどうなるのかなあというようなこともありますんで、しっかり今後、単に私は監事だけじゃなく、理事か何かで市が2,000万円、その後も200万円とかなんとかというような補助金を出していくのであれば、何らかの運営に、監査だけじゃなく運営にも関与していかないといいことにはならんのかなあという危惧があるんですが、その点はいかがでしょう。

○平田産業部長 御意見ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。確かに市がどういうふうにかかわるのかというのは今後の課題かなあというふうには思います。何度も言いますが、お金の支援というのは、もう一定時期までと、それ以降は自主運営していただくということなんですけれども、やはりずっと安定的に運営ができるようになるというのが理想でございますし、そういう部分に対して市がどういうふうな形で関与できるのか、そういうことはしっかりこれから考えたいというふうには思います。

○掛谷委員 この定款でちょっと2点。

2ページの上の段に、第6条社員及び賛助会員の資格があつて、結局理事とか代表理事がおられて、その下には社員、賛助会員を募集すると。賛助会員はお金の支援でしようけど、社員とい

うのは、正会員になったときに社員にしますよというようになっています。ということは、この一般社団法人みんなでびぜんも社員がおり、賛助会員がおり、その中で役職がついているという流れがあるというのが確認できます。その中で6ページ、第7章、解散及び清算というところが書いてあります。第34条です。1、2、3、4、5とあって、裁判所の解散命令とか決議をしたとか云々5つあるんですよ。要は、こういうことがあったら解散してもいいよということが書いてある。ただし、解散はええけど、裁判所の命令によって、例えば1億円の借金、負債を抱えて解散したと。裁判所の決定によってそれが決まってしまうと。だから、あくまでも市はほとんど関与なくて、一般社団法人みんなでびぜんが面倒を見るんじゃないんですか。どうですか。

○橋本委員長 最後がちょっとわからなかったけどね、質問の趣旨が。

ちょっと暫時休憩します。

午後1時14分 休憩

午後1時15分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの掛谷委員の確認の質問について答弁願います。

○平田産業部長 市のほうで負債を負うということはないというふうに考えてございます。

○守井委員 一般社団ということで、この設立、役員のところは個人名になっておるといふようなことで、基本的にはこの個人名が責任を持って運営する団体であるということだろうと思うんです。ここに副市長もかかわっておりますけれども、これは設立時にかかわるといふようなことで、早目に、市がかかわらないほうがいいのではないかと。市というよりは、これはあくまでも個人がかかわるといふようなことになるんだろうと思うんです。その点個人か団体か、そのあたりだけちょっとどう考えておられるかはっきりお聞きしたいというふうに思います。

○平田産業部長 充て職か個人かというふうに先ほどから言われているんですけど、正直ここまでの実態とすればその両方の部分があるということではないかと思えます。里海里山ブランド推進協議会という組織からの流れで今回のこの事業が立ち上がってきて、一般社団法人も立ち上げられたわけですけども、そうした流れの中で中心にかかわってこられた組織の方にやはりしていただくというふうなことで、それが観光協会さんであり、また漁協さんでありというふうなことで、その中心的な存在の方に理事になっていただいているという流れがございますから、ある意味充て職的なところもあるんですけども、その一方でやはり人を見ているというところもございます。さっきもちょっと説明しましたが、船橋さんなどはかなり経営のプロの感覚を持っておられますから、そういった意味で代表者としてやっていただけるのではないかとということをお願いしているということもございますから、その両方の部分を持っているんですけども、これから先のことにつきましては、いろいろと御意見もいただいておりますから、そうしたことも踏まえてしっかり考えていきたいというふうに思います。

○守井委員 個人か推薦団体かという話なんですけど、基本的には個人じゃないかと、責任を持

つのは個人が最終的には持たなくては、それを組織が責任を持ってやるんだというところには全然行き着かないというふうに思うんですけども。あるいは、役員を選任するときそれぞれの団体で何らかの株主総会とかそういう形、あるいは理事会とかそういう形でこの選任の案件が承認された上で出てこられたというような形であるのであれば、それなりのことが言えるかとも思うんですけども、その点はいかがなんでしょうか。

**○平田産業部長** 当初のうたっては、この母体になっている里海里山ブランド推進協議会の中で協議をされて、中心的な存在の方に理事になっていただくという流れの中で決まってきたものだということでございます。それから、要は個人が責任を持つのかということでございますが、それはここへ名前を出させていただいている以上、ここにある理事の方々が最終的には責任をとられるということは、これは間違いのないことだというふうに思います。

**○守井委員** そういう形であるのであれば、法人が受ける事業が本来の姿、市には余りかわりがなくて、NPOがあったり、いろんな法人があるかと思う。個人の企業、株式会社でもいいんじゃないかというような感じにも見えますけど、できるだけ早目にこの高橋監事については役員をやめるようにされたほうがいいんじゃないかなあというふうに思います。独立性がある組織のために、できるだけ早目に辞退されて会の運営を進められたらいいんじゃないかと思います。その点はいかがでしょうか。

**○平田産業部長** ありがとうございます。御意見を踏まえまして協議をしていきたいというふうに思います。

**○中西委員** 先ほどの出資がゼロだという、それでもできないことはないだろうと、これはできていますからね。しかし、当法人の理事及び監事は当法人による社員総会において選任すると。社員総会というのは開かれずにこの法人が設立されているわけですよ。といいますのは、出資がないということですから、社員はゼロです。

少なくとも3人の方は出資をされているのかと思ったんですが、3人の方も出資をしてない。出資してなくて理事長や理事になる。財産が基本的に何も無い、架空のペーパーカンパニーをつかって、そこに補助金もらって初めてできると。少なくとも立ち上げまでにはその出資金があつて一定の何かリスクを負ったときにはその人たちが責任を持って対応できるという形には全くなってなくて、棚ぼた式にやっていると。一般的には考えられないですよ。日本の資本主義社会の中においては。どうなんでしょうか。

**○平田産業部長** 先ほど説明をさせていただきましたとおり、この事業につきましては日本財団さんからかなりの部分の助成があるという、そのことがあるからその受け皿となる法人を立ち上げて事業をやっているということでございますので、中西委員おっしゃられるような通常の例とは大分これは異例だというふうには思います。

**○中西委員** もう一つお伺いしておきたいんですが、当然一般社団法人ということで解散ということになっても清算の場合には理事というのは責任を負う、有限の責任であったとしても責任

を負うというふうに理解してよろしいですか。

○平田産業部長 一般的にはそうだというふうに思います。

○中西委員 最後になりますけども、私は最初からこの論議にかかわってなかった関係上、この日本財団が行おうとしている渚の交番事業、私どもの認識からするとポリステーションみたいな意味にしか捉えられないんですけど、これを見ると観光とか、あるいは地場の協力だとか、いろいろこういうものが入る。交番事業というのは、こういうものなんでしょうか。ポリステーションじゃなくて、こういう観光だとか地場の産業などに関するものなんでしょうか。この日本財団の事業というのは幅広いものなんでしょうか。ちょっとそこを教えてください。

○平田産業部長 渚の交番というネーミングだけ聞きますと、おっしゃられるとおりのイメージがあろうかと思いますが、もともとその事業のうったてからここまでの流れでは、本当に渚の交番というネーミングのとおりのような施設や事業というのが主流だったようでございます。例えば、海水浴の監視であるとか、海の保全管理だとか、そういうようなことが中心でここまで来ていたようでございますが、それがやはりだんだんと事業が拡大をされてきて、里海の活動だとか、いろんな観光誘客のためだとか、いろんな方向へ広がってきているというのが実情のようでございます。ですので、うちがやろうとしていることから見ますと、渚の交番というネーミングというのは少しふつりあいなのかなという感じもしますが、中身は違っているということで御理解いただきたいと思います。

○守井委員 これは日本財団の補助事業ということなんですけれども、備前市はこの日本財団の補助が得られる理由というのは何らかのものがあるんじゃないかと思うんですけど、どんな理由でしょうか。

○中畑農政水産課長 私は4月からこの担当になっているんですけど、以前の会議録とかそういうのを見させていただくと、そもそも今まで長年やってきたソフト事業に対して補助をお願いできないだろうかという話の中で、相談に行ったそうです。そうしたときに、説明の中にもありましたけど、長年日生町漁協とかそういう長年の活動を説明しましたところ、日本財団のほうもまさにこの渚の交番プロジェクトに合致しているというようなことで、むしろ日本財団のほうがこのような取り組みをぜひやったらどうですかというような言い方をさせていただいたと。

それから、補足なんですけど、実は、今現在真庭市と笠岡市も同じようにこの事業に取り組もうとされているそうです。そうした中で、日本財団の本部としては、まず備前市がやってくださいと。備前市がやってくれる中で、それに追随して真庭であったり笠岡であったり、そういう別の市も参画していくと、そういうような計画が日本財団のほうにもあると聞いています。

それと、濟いませぬ、先ほど中西委員が交番ということのニュアンス、これは私が確認した中では、交番というのが、住民の最も近い位置にあると、いろんなことの相談、身近な、これが警察と言ってしまったらかたいんですけど、交番ということでいろんな人が道がわからないとかそういう相談も受け入れてくれるというような、より身近な存在であるというようなことで交番と

いうネーミングであったと私は聞いています。

○守井委員 前のいろんな話の中で、B&G財団の施設があるところが対象になるんだという話を聞いたんだけど、それは関係ないのかな。

○中畑農政水産課長 その話は伺ったことはありません。

○掛谷委員 今ネットで見ましたら、一般社団法人の設立には出資はしなくていい、0円でも設立はできると書いています。ただし、ここには、基金を創設すると。社員がこれから募集したら賛助会員なり基金ができます。その基金については、解散時にはそれを支払わなきゃならないというようなことを書いている。だから、何で今言う出資金はゼロでもできるんだと言わないんですか。知らなかったんじゃないん。

言うた。言うたんじゃったらいいわ。

○橋本委員長 ちょっと休憩します。

午後1時28分 休憩

午後1時29分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○守井委員 もう一点だけ。

これは一般社団法人ということなんですけど、登記はなされておるんでしょうか。確認だけさせていただけたらと思います。

○中畑農政水産課長 登記はされています。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に移ります。

続きまして、7款の商工費、20ページから21ページ、産業観光課の所管の部分です。

質疑を希望される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

予備費に移ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、14款予備費、22ページから23ページ、これにつきまして質疑を希望される方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

次に移ります。

補正予算書の4ページにお戻りをいただきまして、第2表地方債補正について質疑を希望される方の発言を許可します。

ございますか。地方債補正。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないということでございます。よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、総務産業委員会関係の関連予算については以上でございます。

質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

それでは、議案第41号中、市長公室、総務部、産業部所管部分の審査を終わります。

説明員の入れかえをいたしますので、暫時休憩をいたします。

午後1時30分 休憩

午後1時39分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 市民生活部、保健福祉部、教育部所管部分の審査 \*\*\*\*\*

○橋本委員長 これより市民生活部、保健福祉部、教育部所管部分の審査を行います。

所管別分類表にのっって行いたいと思いますが、まず16款の国庫支出金、8ページから9ページ、この間で何か質疑を希望される方はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、次に移ります。

17款の県支出金、県委託金、8ページから9ページ、これはいかがでしょうか。

○掛谷委員 公民館等を活用した夜間学び直し推進事業委託金なんですけど、結局実施は日生中学校になっております。倉敷市と津山市は学校でやっているんですか、公民館ではないでしょうか、お尋ねします。

○竹林社会教育課長 倉敷市さんが市内の民間建物の1室を利用すると、津山市さんは公民館を利用予定ということです。また、それぞれの人数につきましては、まだ今後開始予定ということではっきりしたことが今のところは不明というところでございます。

○掛谷委員 どの程度の人が来ているんかを、今じゃなくていいですから教えてやってください。今資料恐らくないと思います。それだけで結構です。

○橋本委員長 ほかに20款繰入金で質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

22款の諸収入、雑入で、10ページから11ページ、総務費雑入、民生費雑入の中で、質疑を希望される方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、次に移ります。

歳出に移りますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

2款総務費、総務管理費で、目は自治振興費、14ページから15ページに記載がございます市民協働課の所管の部分で質疑を希望される方おられますか。

○守井委員 自治振興費のコミュニティセンター助成事業ということで説明書のほうに片口団地というようなことになっておるようですけれども、どんな設備をやられるのでしょうか。

○杉田市民協働課長 こちらにつきましては、自治公民館の建てかえになります。建築後46年を経過している自治公民館につきましては、本体工事と附帯設備工事のほうになります。

○守井委員 補助率が3分の2か何かじゃないのかなあというふうに感じておるんですけども、かなり大きな事業でやられて、その3分の2の補助がこの事業だということでよろしいのでしょうか。

○杉田市民協働課長 こちらにつきましては、補助率は対象経費の5分の3となります。新築の事業費が2,440万円で、対象経費の助成決定額は1,340万円となっております。

○橋本委員長 ほかにこのところで、この場所で質疑を希望される方おられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移りたいと思います。

3款の民生費で、14ページから17ページの間で、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、この中で質疑を希望される方はおられますか。

○川崎委員 17ページの3款民生費、3項児童福祉費、幼保一体型施設整備費4,044万7,000円、たしかこれは大内じゃったか香登だと思うんですけど、改造費だとたしか聞いております。実際その施設は建ててからどれぐらいたった施設でしょうか。1回確認したと思っております。もう一度確認の意味でお聞きしときます。

○波多野幼児教育課長 現在の香登認定こども園は、旧香登保育園でございまして、昭和54年4月に新園舎として改築したものでございます。

なお、今回の補正予算につきましては、増築ということでございますので、古くなったものを直すものではございません。

○川崎委員 昭和54年というたら、40年が経過していますよね。何で新築に建てかえないのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 この香登認定こども園につきましては、耐震機能のほうもしっかりしておりまして、今回は手狭感あるいは待機児童の対策として増築するものでございます。躯体のほうは特に問題はございませんので、増築という形をとらせていただきました。

○掛谷委員 ここに別紙で香登認定こども園増築計画案が示されておるんで、これをかいつまんで説明をお願いします。



○波多野幼児教育課長 それでは、本日の資料につきましてかいつまんで説明をさせていただきます。

1枚目は、右下のほうに大きく増設保育室というのがある資料でございます。2枚目のほうが、今回の補正予算案で示させていただきます増築図面でございます。

まず、1枚目の増設保育室につきましては、2月議会のほうで補正予算計上いたしまして、成立後取りかかったものでございます。今20人もの子供が生活しておりますこの保育室というのは、いわゆる遊戯室でございます、集会室でございます。その20人を増設の保育室に移しまして、その上にあります保育室、これは集会室であります、本来子供が集う集会、あるいは行事等を行う集会室にするものでございます。これにつきましては、7月末までに完成する予定でございます。

次に、今回の案でございますけれども、1枚目と見比べていただきたいと思いますが、1枚目の左下に職員室、保育室とございます。この職員室の下の保育室に今、香登認定こども園、1歳と2歳児が共同生活を行っておりますが、ぎりぎりの13名が狭い部屋にいるようになります。この13名の1歳児と2歳児を職員室の右隣に増設の保育室を2つつくることによりまして、1歳児と2歳児を分離して保育を行いたいと思います。それによりまして、これ以上現状の保育室には子供が入りませんが、ここで1歳と2歳を分けることによりまして、待機している子供が入れるということになります。現状でいいますと、1歳児が2名、2歳児が3名ですが、それ以上の受け入れのほうも可能になるかと思えます。この2つの部屋で、合計、今の13名が、20名から21名まで入れる可能性がございます。

また、1枚目に戻っていただきたいと思いますが、現状保育室の上の職員室がございますけれども、これは2年前まで香登の保育園が40名から45名であったときの職員室であり、当時職員は七、八名というふうに覚えておりますが、今や職員が13名になりまして、6つしか席がございませんし、非常に手狭感がございます。この保育室を増設することによりまして、職員室の隣の保育室があくことになりまして、この職員室を増強して、隣の保育室まで伸ばし、職員が席に着いて仕事ができるように、これも職員の手狭感の解消とさせていただく計画でございます。

なお、給食等の搬入路につきましては、職員室と保育室のところをスペースを設けまして厨房のほうにまで搬入できるように考えております。

図面における説明は以上でございます。

○掛谷委員 ありがとうございます。

今は1歳、2歳の関係ですけど、3歳、4歳、5歳の関係はどういう配分になっておりますかね、この保育室の上のほうの。その説明もちょっとお願いします。

○波多野幼児教育課長 それでは、現状でございますけれども、職員室の横は先ほど説明したように1、2歳が13名、それから右上の厨房の横の保育室、こちらのほうに3歳児が12名生活しております。それから、その右隣の保育室のほうに4歳児が13名生活しております。

○中西委員 今のところで、昨日の厚生文教委員会でも待機児童が46人から58人にふえているという報告がありました。この香登の認定こども園の増築により、何人ぐらいの待機児童が解消されるのか教えていただきたいと思います。

○波多野幼児教育課長 現状、香登のこども園を第1希望として待っている子供たちは5人です。ただし、この5人は入れるようになりまして、香登を希望していながら第2希望として大内保育園あるいは西鶴山保育園のほうに希望を出してそちらのほうに通園している子供たちもおります。その子供たちが第1希望の香登に戻ることにによりまして、大内、それから西鶴山保育園で待機になっている子供も救われることとなります。人数的には8人から9人救われるというふうに私どものほうでは思っております。

○中西委員 園舎の完成、つまり新しい園児が入ってくるのはいつごろになりますか。

○波多野幼児教育課長 12月末を考えております。

○中西委員 次に、16ページの民生費の老人福祉費、老人福祉総務費、繰出金で、介護保険事業特別会計繰出金、細部説明では認定調査員報酬の計上に伴う繰出金の増額と。介護保険事業のほうでは、要介護認定等にかかわる調査件数の増加ということがありますが、どのくらい調査件数が増加しているのでしょうか。

○今脇介護福祉課長 介護の認定申請には、新規申請それから更新申請、それから区分変更申請というものがございます。ことしは更新申請が2年目に当たる年になっておりますので、件数が昨年度よりは1.6倍近くふえることという予想がございます。

○中西委員 件数とすればどのくらい伸びているのでしょうか。

○今脇介護福祉課長 総件数で申しますと、平成30年度の総件数は1,850件数です。それから、平成29年度は2,322件数。その中で、今年度は更新が約1,500件数と見込んでおります。新規申請につきましても、前の前年度までの月平均よりもかなり1.5倍ぐらいの件数が4月実績で上がっております。

○中西委員 そうするとある意味で周期的に訪れてくるものがあるということになるわけですが、当初の予算がどうだったのかというのは、妥当だったのかどうなのかというのはいかがなものでしょうか。

○今脇介護福祉課長 2年周期というのは予想がされておりました。件数がふえるということも予想しておりましたが、介護の調査員は今3人の臨時職員で専門的にやっております。それに保健師さんとかがヘルプに回っているんですけども、当初予算のときにはその人数でできるというふうに予想されておりましたので予算措置はしておりませんでした。4月の人事異動で人員減ということもございまして、新規の件数もふえてきているというところで、今回の予算計上になりました。

○中西委員 濟いませぬ。ちょっと私が聞き取れなかって間違いかもわかりませんが、調査員が今まで3人いたと。3人は3人なんだけど、3人でも対応が困難であったということなんでし

ようか。

○今脇介護福祉課長 はい、そうです。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○石原委員 先ほどの3款民生費、3項児童福祉費の6目、幼保一体型施設整備費のところへ戻らせていただくんですけれども、今工事始まっていますけれども、それから新たに提案のあるこれらの増築を行うことによって子供さんの定員が、保育士の確保の面もありましようけれども、この面積、スペースでいくと要するに何名の定員がこれの事業で何名に変更するのかということをお教えいただければ。

○波多野幼児教育課長 まず、保育士につきましては、4・5歳であれば30人に1人ということでございまして、また今の1・2歳児の合同クラスにも3名保育士がついておりますので、今現状七、八人ふやすということについては、保育士の数を変更する必要はございませんが、それ以上とるとということになりますと、それにまた保育士がプラス1名必要になっていくと思います。全体の定数に関しましては、遊戯室をきちっとこれ以降も遊戯室で使うという方針のもと、5歳児については変わりませんが、1・2歳児につきましては、本来十数名のところは20名は可能になってまいりますので、同じく七、八名定数は増員になります。

○石原委員 よく毎年いただく市内の子供さんの保育施設の要覧ですか、ああいうところで面積がこれでとか、定員が何人ですというてどんと出るじゃないですか。あれでいくと、今回のこの整備によって香登の認定こども園は何名ということになるんでしょうかという。

○波多野幼児教育課長 来年で申しますと、保育士の数とそれから入園者数によって決まりますが、建物的には、先ほど申し上げたように七、八人の定数増、それからそれに見合う保育士も確保できれば、同じく10名等の定数増につながると思います。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移りたいと思います。

4款の衛生費、第1項保健衛生費でございますが、本件に関しまして健康コミュニティプラザの件で執行部より追加の資料が出ておりまして、説明をされるということでございますので発言を許可いたします。

○森保健課長 失礼します。本日お手元のほうへお配りいたしております資料の中で、支出と書いている資料がありますでしょうか。準備期間1年目、2年目というようなことで金額が入っているものです。

この資料につきましては、一般質問のときに提出いたしました資料でございます。この表の中の費目の中で、委託料605万円がそのときに抜けておりました。今回それを加えて作成をしております。大変申しわけございませんでした。

続きまして、資料6から資料10について御説明させていただきたいと思います。

この資料につきましては、一般質問のときに御提出をいたしまして収入、稼働率100%の試算（目標）というような資料を提出しておりますけれども、健康コミュニティプラザの運営につきまして収入のほうを①地域住民、それから②来訪者ということで収入のほうの見込みを分けて出しております。先日の厚生文教委員会の際に稼働率の見込みとして50%から90%で試算したものを提出いたしました。稼働率の見込みとして、①地域住民と②来訪者と分けて見込んでおります。グラフの帯になっている下のほうへ①、②ということで数字を入れております。厚生文教委員会では、稼働率を①、②とも50%から90%で試算したものと稼働率を①と②に分けて試算したものを提出いたしております。①地域住民については、実績から算出しております。我々いたしましては、この見込みが大きく変わることはないと考えているので、100%固定で試算し、②来訪者については、今後の見込みであることからそれぞれを50%から90%の稼働率で試算し、グラフ化しております。それが資料6から10になります。

資料8を見ていただきたいと思います。このグラフでいきますと、資料8の3年目のところの①が100%、それから②が65%で、約1,600万円の赤字となり、現状のプールのみ指定管理料と同程度の額で温水プールと温浴施設の運営ができることとなります。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○橋本委員長 A4の縦、日生温水プール修繕実績というのは説明しなくていいんですか。

○竹林社会教育課長 失礼します。昨日の厚生文教委員会におきまして資料の提出の要請がありました、近年の日生温水プールの修繕経過ということで資料のほうを1枚作成させていただいております。こちらは、平成27年度以降の温水プールの修繕等の項目になっております。

まず、27年度ですが、こちらは28年度4月のプールの再開に向けての年度になるということで、修繕料が267万9,220円と、項目としては大きくはプールの全体的な修繕、プール槽の底面の修繕、その他修繕となっております。また、備品購入としまして381万7,800円、こちらは主に温水プールの空調設備のやりかえということになっております。また、その後28年度に修繕料としまして加圧用ポンプの修繕で41万1,447円、平成30年度、こちらにつきましては温水プールのヒーターの修繕が主な項目となりますが、96万4,228円となっております。体育館につきましては、近年大規模な修繕のほうはないということでございます。

○川崎委員 部長と一般質問のときでしたか、休憩中に話して誤差があるということを指摘しますと今訂正が出たんですけど、こういった予算書にはちゃんと605万円の設計監理費が載りながら、肝心な今後の運営見込み準備期間の当初投資金額が605万円が抜けるのは何事だという抗議の意味で質問しましたら、サンヨーホームズさんが設計監理費を見るんだと、ああ、そりゃあええことだなあと。そこまではよかったんじゃけど、そういうことなんで、随意契約で2億6,000万円もの公金をつぎ込みながら、サンヨーホームズさんと随意契約でやっていく予定だというような、私にとっては本当にびっくりなわけですよ。設計についてサンヨーホームズさん

がそれなりの経営ノウハウがあるなら、それをどんどん設計に入れていくことは大賛成です。しかし、最終的な設計図面ができれば、それを責任を持って、2億6,000万円ですから指名競争入札じゃないと思います、先ほどの保育園がこの後出てきますけど、条件付一般競争入札で入札して落札者が工事するのが当たり前、原則ではないかなあと思うんですけど、その辺のところはこそこそ話じゃなく、こういう委員会で正式な、どういう方針で臨むのかはっきりさせていただきたいと思います。

**○森保健課長** 工事の契約のところの話なんですけれども、サンヨーホームズとは、昨年3月に岡山県立大学と本市と3者で備前市における健康と暮らしの向上のためのまちづくりに関して包括連携協定に基づきましてサンヨーホームズとこの1年数カ月の間市民の健康づくりについてどのようにしていくのがいいのかといった協議を重ねてきました。廃止した温浴施設をリニューアルしていくこと、また民間のノウハウを取り入れてやることによって健康づくりの拠点施設として活用することを協議して、市の負担を少しでも抑えたやり方がないかと、そういうことも含めて民間のノウハウを聞きながら検討してきました。再開後の運営について運営協議会の核となるサンヨーホームズから施設の改修、それから運営などを主体的に任せてもらうことができるならば4年目以降3年間については赤字の負担をしますとの提案がありました。リスクを覚悟して本気で事業に取り組むという意思のあらわれだと受け取りました。また、本工事の実設計について、自社負担で実施したいという申し出もありました。さらに、事業運営の主体的な役割を担っていただくサンヨーホームズが実設計から施工までを行うことで運営をしやすい施設整備ができ、効率的で行き届いた施設運営が可能になるなど、市として利益を図ることができることから、随意契約で事業を実施したいと考えております。

なお、サンヨーホームズから出てきた実設計については、妥当なものなのかどうなのか第三者に精査していただくため、今回、その精査のための委託料を計上しております。精査していただいた結果によりまして、安価になればその安価な金額以下で随意契約のほうを考えていきたいと考えております。

**○橋本委員長** ちょっと待ってください。もう一度確認しますが、じゃあ予算書17ページにある測量調査設計等委託料の165万円と、その下の工事施工監理委託料の440万円は、サンヨーホームズに対してではなくって、第三者の専門家に任すということでもいいんですね。

**○森保健課長** 入札をいたしまして、落札業者のほうに設計書の精査及び工事の施工監理を委託したいと考えております。

**○橋本委員長** そちら辺をはっきり説明してください。

**○川崎委員** どう考えてもおかしいですね。いろいろ設計で入れていただく、設計料もサンヨーホームズさん、どれぐらいの企業か知りませんが、お抱えの設計屋でやっていただくのは結構だけど、できてこれがうまく運営できる改修だということまでは私は問題ないと思うんです。ただ、あの施設自体が体力づくり指導協会からたしかいただいた備前市有の財産だと。そこへ2億

6, 000万円のお金をかけるのも備前市なんです。私は図面つくって運営までするのを別に反対しようりませんわ。だけど、市有財産を増改築するのに、何で備前市が入札できないんですか。できて増改築した2億6, 000万円のものも減価償却残高として計上するわけでしょ、備前市が。なれ合いというか、理解できないですよ。今さっきのように、日本財団じゃないけど、8割、9割はサンヨーホームズが出しますと、その他の諸経費について備前市が出してくださいと、そのかわり設計から実施の随意から運営まで全部やらせてくださいというんじゃないかと検討の余地はあると思いますけど。はっきり言ってほとんどの金は備前市が出して、それを勝手に民間が随意契約でやるという発想はどっから出るんですか。立派な設計図ができて、チェックまでするんだったら、605万円かけて、堂々と条件付一般競争入札をやって、結果が出てきて立派な建物ができたものをサンヨーホームズにお願いしたらどうなんですか。飛躍もええところでしょう。随意契約なんかというのは、はっきり言ってどんな設計ができてでもサンヨーホームズが自分のお抱えの建築屋に頼んだら、2億6, 000万円が2億円だろうが1億5, 000万円の建物建てられたって、よっぽどこっちがしっかり監理してないと、手抜き工事が幾らでもできますよ。そういうことをする可能性があるかないかじゃなくて、備前市のお金で備前市の財産をつくるのに何で入札が行えないんですか。そんな話ないでしょう。はっきり答えて。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** それでは、これまでの経緯等も含めて随契理由等について少し長くなるかもしれませんが御説明させていただきたいと思います。

まず、備前市の現状を考えたときに、高齢化率がもう38%近くになっておるといような現状があり、将来的に医療費であったり介護サービス費の増大が見込まれ、これをいかに抑えていくかというふうなことが備前市の一つの課題ということでございました。この課題を解決していく方法の一つとして健康寿命を延ばすというふうなことが考えられるわけで、これを延ばしていくためには体力に応じた運動の計画のみならず外出の機会を少しでも確保して交流の場をつくってあげることが重要になってまいります。現状の施設においては、温水プールやトレーニングジムが設置をされているわけですが、どちらかといえば運動意欲がある方の利用が前提となっておるといいます。そのため既に体力が低下しかかっている方には利用がされにくい、そういった利用が期待されません。外出の機会の確保ですとか交流の機会をつくり出していくためには、現状のままの機能では不十分だというふうに考えたわけです。そこで、平成27年に閉鎖をしました温浴施設を活用することで、体育施設の利用が困難な方にとっても外出の機会を確保して交流の場をつくっていくことができるという検討になりました。

そこで、温浴施設の活用が健康寿命の延伸につながることを期待される反面、市の経費の負担も抑制する必要があるわけです。そうしたことを考えると、市民、特に高齢者の健康増進施設として採算が確保される状態で温浴施設を活用することが本当にできるんだろうかといったようなことを考えました。検討に当たっては、備前市だけで採算性の確保に配慮した事業計画の策定は本当に難しいと、どのような事業をすればどんなふうに採算性が確保できるのか、市としての方

針が全く決まらない段階でいろいろ業者さんにプロポーザルであるとかいろんな御提案をしても効果的な事業とはならないだろうといったことから、改築のみならずサンヨーホームズさんについては実施事業等にも精通したノウハウを持っておられるということですので、業者との間で改修の方法とか再開後の維持管理、採算性の確保等を事前に協議をさせていただき、こういったことが事業化できないだろうかということを通協協定後1年近くにわたって検討してきたわけでございます。

サンヨーホームズさんは、先ほども言いましたように、事業を手がけておられるといったようなこともありますので、そういった運営も今後もやっていただけるといったようなこともございまして、施設の再開後一体となってやっていただくことがより備前市にとってプラスに働くのではないかとといったようなことで、工事、運営合わせて一体としてやっていただくという結論に至ったということでございます。

採算性の確保につきましても、先ほど課長が言いましたように、設置後4年目から6年目までの赤字については負担をしていただけると。そういうことで、採算性の確保も図れるということが期待をされます。また、事業の実施に当たりましては、実施設計の部分を同社が自費でやるといったことも言われております。仮に2億4,000万円ほどの工事費を上げていますけど、仮に2億円といたしましても、その1割相当ぐらいが実施設計に当たる費用になるというふうなことも技術屋のほうから聞いております。それから、そういったことが一つ金銭的にメリットがあるということです。

さらに、JTBさんであつたり……。

〔「関係ないって。入札聞きょうんじゃ。質問とは全然関係ないことを……」と川崎委員発言する〕

○橋本委員長 随契の理由をとうとうと述べようんです。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 JTBさんであつたりTKPさんであつたりとしたところもサンヨーホームズさんを通してしっかりと協力がいただけるといったようなことも言っていたいております。そういったことを含めて、施設の改築から今後の運営まで一貫して同一の企業が担当することが健康増進施設としての機能を最大限に図っていくことができるというふうな考えまして、随意契約ということにさせていただきました。ほかの企業さん等からこれ以上の提案は望めないだろうということで、今回こういった結論に至ったということで御理解いただきたいと思っております。

○川崎委員 完成したものの施設運営、反対しりません。それだけのノウハウがすばらしいものなら施設改修もすばらしい改修が行われるだろう、民間ノウハウで。できたものを運営することも反対しません。ただ、100%備前市のお金でやるんだったら、入札ぐらい堂々とやったらいいじゃないですか。そこでなぜなれ合いになる必要があるんですか。公有財産を入札指名委員会の規定に基づいてちゃんと入札をやったらいいじゃないですか。そういうことを逃げるとい

うたら、ここで言いたいけど、2億6,000万円を1億5,000万円でもしやったら9,000万円浮けば、3年が5年やこう赤字運転できるんですよ。それだけ懐へたんまり入れているから。そういうことをさせんために公金で公共施設をつくる時、増改築を含めて、全て50万円以上は指名競争入札か条件付一般競争入札か、条件なしでストレートの実力のある会社に全国から募集して立派な施設を建てるとというのが公共事業の原則でしょう。何でこれだけが、協定しても何しても結構。いろんなノウハウをどんどん入れりゃあええ。そんなことは一つも反対しやうりゃへんやん。立派な設計図ができれば結構だった、私らもころっと変わって、今まで大赤字の3億5,000万円も赤字を出したけど、今度は本職、民間のノウハウが入るから、本当に赤字なしで運営できるんだったら賛成してもええと考えましたよ、私も。しかし、たったのあんた、605万円じゃ、実質設計監理入れて2,000万円浮くから、2億6,000万円のうち2億4,000万円を公金が出したとしても、随意でやってよろしいということになりませんよ。そこを本当にサンヨーホームズが立派なら、入札はやってください、後はお任せくださいというのが紳士協定じゃあないんかなあというて問ようんじゃ。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 我々としては、先ほど言った理由でもう随意契約をさせていただきたいということで方針を出しております。

**○川崎委員** プロポーザルか協定結んだら、入札をせずに随意でやってもよろしいというのは、今の入札上の例外規定か何かあるんかな。たしかそれ、個人的に契約管財課かどっかに言うて、そういう資料があるんならここへ配ってくれえということ要望しとったような経過があると思うんじゃ。そういう例外規定があるなら例外規定を出してください。それまで休憩を委員長、求めたいと思います。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 自治法の中に地方自治法施行令第167条の2第1項第2号というところがありまして、その性質又は目的が競争入札に適しないものという条項がございますけれども、その解釈としては、競争入札によることが不可能または著しく困難と言えないとしても、その目的を達成する上でより妥当であり、ひいては地方自治体の利益の増進につながると合理的に判断されたような場合は随意契約をするということができるといような規定もございます。ですから、我々としては、先ほど言いましたような理由から随契をさせていただきたいということで行きたい。

**○川崎委員** 今言ったことは全部設計に組み込めるじゃないですか。できたものを何でなあなあで企画したサンヨーホームズという民間に公金を支出することが許されるんですかというて聞きようんじゃ。特別な理由にならんよ。立派な増改築、2億4,000万円かけるんだったら、2億4,000万円です施設をつかって、どうぞ、赤字にならんように頑張ってくださいというたら終わりであって、あなたが言うたような例外が当てはまるようなケースじゃないじゃないですか。どこどこが随意にしなければならぬとかはっきり言うてえ。どこもないやん。今ある既存の施設を塗りかえてボイラーかえて、そして少しお店を出してきれいにして、それも公共がやる



ようなセンスじゃなくてサンヨーホームズがどこまでの力を持つとんか知らんけど、そこまで信用しとんじやったら全面的なそういう全ての改装からやり方から、全部サンヨーホームズさんの言うとおりにやりゃあええよ。だけど、お金をつぎ込むのは備前市なんだから、入札は堂々とやって当たり前じゃない。何でそこで取り込んで、なあなあで一民間に2億4,000万円ものお金を結果的に支出するわけじゃ。それと一緒にじゃ、悪いけど。でしょう。何で仕事をする業者を備前市が選べないんですか。何の不都合があるん。私に言わせたら一切ない。そこをはっきりしてえ。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 先ほど運営までの一体的なことをお願いすると申し上げましたが、運営についてもどういった運営をするかということをお我々と1年数カ月にあたっているいろいろと協議してまいりました。ですから、そういった運営を効率的に行いやすいように設計にも反映されるということが期待できるわけですし、そういったメリットもあるということで、一体的にお願いしたいということでございます。

**○川崎委員** 施設をつくることと運営は全く別。何か飛躍があるよ、部長の答弁には。もうしっかり施設をつくる、設計図面でどンドン、どンドン全部入れて、できたものを運営しますというたらスムーズにいくわけじゃ。その間に何がするかというたら、つくことは公金でつくるんじやからちゃんと入札でやって正々堂々と落札業者にやってもらったらええんで、何でサンヨーホームズの、随意契約というたら自分のお抱えか共同の建築業者になあなあで頼むわけでしょ。そんなことが許されていいわけじゃないですか。公金を出すのに。

**○橋本委員長** ちょっと暫時休憩いたします。

午後2時28分 休憩

午後2時36分 再開

**○橋本委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 先ほど手抜き工事なんかをされるんじゃないかといったような御意見もいただきましたが、そのために、先ほど課長が説明しましたように、測量調査設計等委託料ということで165万円計上してはいますが、これは、今後我々との話し合いに基づいた施設整備をしていただくための詳しい設計書をサンヨーホームズさんに仕上げていただき、それを第三者、これは入札によって選定したいと思いますけれども、第三者にこれを渡しチェックをしてもらい、そのチェックの結果が例えば2億円でできるのが妥当ですよというようなことになれば、その金額以下で工事をお願いするということになるろうかと思えますし、それから、この工事の施工監理についても手抜き工事等がなされないように、その下にありますように工事施工監理委託料ということで440万円を第三者にしっかりと手抜き工事にならないようにチェックをしていただくということでやっていきたいということでございます。

**○守井委員** 先ほど地域住民については実績に基づくというような話であったんですけど、それから来訪者については見当がつかないというような形で、このデータの確認なんですけど、

どういう根拠に基づいて来訪者あるいは地域住民のデータというのが。途中2,000人のところがレストランの事業者が6,000人に変えたりもしとんですけど、この根拠はどういうことになっただけですか。この間の話の中では、JTBから聞いた聞き取りの上での数量だというのは来訪者については聞いておるんですけども、それから地域住民、これは本当に今の実態の利用者なんかどなんんか、その辺の確認はできてないんですけど、そこら辺いかがですか。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 地域住民につきましては、現在のプールの利用者、それから平成27年まで運営しておりましたけれども、その直近の温浴施設の利用者等を調べまして、その実績に基づいた数で、それを大きくふやしているものではありません。したがって、また新たな取り組みもやっていくということでもありますので、この数字以上の人に来てもらえるのではないかというふうに、こちらとしては逆に100%以上の期待があるのではないかと考えております。

それから、②につきましては、こちらがこれから新たにやっという取り組みでありまして、やや不安なところがあるということで皆さん言われているんだろうと思いますけれども、この数字につきましても、一般質問でお答えしましたように、JTBさんにつきましては本当に全国のいろいろな取り組みでデータといったものを持っておられます。そういったことを勘案して数字をはじき出していただいたということでございます。

**○守井委員** わかりました。それから、レストランなんかは以前はなかったんじゃないかな。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 以前は2階の部分にレストランがありましたが、やめられて休止の状態になったり、また再開されたりというふうなことで利用が少なかったというのがあります。しかし、今回のレストランにつきましては、単なる食べる場所ではなくて、交流の場ということで、レストランで食事をしたり飲み物を飲んだり……。

**○守井委員** ちょっと数字の根拠を言うてくださいという言うので、何がこうとかというんじゃないしとに、根拠はどうだったかということをお言います。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 数字の根拠につきましては、地域住民、それから外来で来訪してくれる方の人数を積算しておりますので、それから積算をしています。

**○守井委員** その数字がそこら辺はわからなかったということは理解しておきます。

それから次に、先ほどの経営の状態の中で新しい資料が出てきて、100%、70%、これで計算していきたいというような話があったんですけども、一番最初の回答では、95%、93%で一応運営していきたいというような話だったんですが、それはどういう違いでそういう話になってきたんですか。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 最初的时候には一律に95%ということをお示ししていたと思うんですけども、基本的に我々としましては、1については100%来るだろうというふうに思っています。2について、初めての取り組みということもあるんで、若干そこは100%に届かない、安全を見越して9割程度ぐらいかなというふうなことで見込んだもので、単純平均で

すけれども95%程度ということで当初は見込みを出ささせていただいたということなのです。

**○守井委員** それから、健康コミュニティプラザ協議会へ補助金を出すようになったんですけど、まだこの協議会自体はできてないような状況でしょう。これがもしできてから予算組みするんであればわかるわけなんですけど、まだできてないような協議会に補助金を充てるという話なんで、その辺の考え方はどんなんですか。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 運営協議会につきましては、一般質問でもお答えしましたとおり、今の段階で言えることは、JTBさんとサンヨーホームズさん2社には加わっていただき、それ以外の方に加わっていただくかどうかといったことも含めて、この予算が成立した後に早急にまた検討していきたいということで考えておまして、当初の準備段階で必要なものを100万円の中で使わせていただきたいというふうに考えております。

**○守井委員** 施設に必要なものは施設の費用、設備費の中に入っとんだらうから、そういうのは関係ないんじゃないかな。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** はい。施設整備については、備品の今回の予算の中に計上させていただき、あくまでソフト事業をやっていくに当たって必要な経費ということで、準備経費ということで100万円の補助金をお願いしたいということです。

**○守井委員** 気持ちはわかりますけど。

それから、赤字の話なんですけど、3年間は事業者のほうで責任持ってやりますよと。それ以降については誰が責任を持つような形になると考えておるんですか。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** あくまで今話し合いができておるのは、4年目から6年目までについては赤字が出たら市の負担は要りませんといったことは申し出させていただいておりますし、収支計画を見ていただいても、それ以降も黒字で我々は頑張っていきたいということで考えております。ですから、そこを今どうするかという取り決めはさせていただいておりません。

**○守井委員** 我々というのは相手ですか、あなたですか。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 市としてはどうするかということを今の段階で決定しているわけではございません。

**○守井委員** だから、黒字でいくんであれば業者のほうで責任を持ってやるという話で今のところはあるといことなんですか。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 当然黒字であればそのまま続けていただきたいと思ひますし、サンヨーホームズさんのほうも、まだ正式な決定でも何でもないのですけれども、場合によつたら法人化といったようなことも考えていきたいという将来的なことも構想としてお持ちのようすです。

**○守井委員** 7年以降に赤字になった場合、市が負担するという意向はあるんかどんなんか。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** そのときは、どういった原因で赤字になったのかといったようなことも十分検討させていただこうと思ひますが、例えば阪神・淡路大震災のように、そう

いった大規模な災害が起こり、お客さんをお呼んでこようにも呼びようがないとか、そういった特殊事情、本当にやむを得ない事情とか、いろんなケースが考えられると思います。経営努力が足りないがために赤字が出るといったようなことも考えられますけれども、どういった事情で赤字になったのかといったことも考え、そのときにまた検討させていただきたいと思います。

○掛谷委員 17ページの委託料、605万円、説明があったんだけど、私が思うのは、ここで測量調査設計委託料というのは、今サンヨーホームズが示されているいろんなことについて、もう一回精査をするために165万円を計上すると。それから、工事施工監理委託料というのは、工事をするときの監理ですから、これはもう工事にかかっているときに440万円がかかると、こういう解釈でしょ。問題は、第三者である専門家にサンヨーホームズがいろんなことを提案していることについて精査をする、そのためにこれをわざわざ上げてきたということで間違いないんでしょうか。

○森保健課長 この605万円につきましては、サンヨーホームズさんのほうが今回施設を改修するに当たりまして実施設計のほうを自社でというようなお話の中で、その成果品についてそのものが正しいものであるのかというのを精査するための委託料と、実際工事が始まったときにその施工の監理をする委託料でございます。

○掛谷委員 要は、ここサンヨーホームズに委託をするお金でいいんでしょうね。

○森保健課長 第三者が、今回改修する健康コミュニティプラザの設計内容について、その内容を精査する委託料と、実際工事が始まったときにその工事が正統にやられているかどうかということ監理する委託料でございます。

○掛谷委員 じゃあ、第三者のというのは、これから入札か何かされてお決めになるんですか。

○森保健課長 その精査の部分と施工監理と合わせて入札をしたいと考えております。

○掛谷委員 そりゃ結構です。やってください。ただし、これによって妥当でないということになったら、この本工事の予算が2億4,530万円計上されていますよね。これって、この後に出てきてもおかしゅうはねえん。どうなん。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 先ほども説明させてもらったんですが、仮に2億円が妥当だということを第三者の会社から結果が出てきた場合には、2億円以下で随意契約をさせていただきたいということでサンヨーホームズさんとは交渉させていただくということでございます。

○橋本委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

午後2時49分 休憩

午後2時50分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○守井委員 先ほど川崎委員が随契工事のことをおっしゃっていたと思うんですよ。やっぱし随契っていうのは、何か工事をやっていたときに急に何かの工事を附帯でやらなくてはいけないから随契にやるんだとかというのが本来の随意契約工事なんですよ。だから、2億円もこういう金

額を随契でやること自体が異常な事態だというふうに思います。だから、その辺はやるべきではない。何ぼお金がかかっても公明正大にやるのが役所のあり方だというふうに思います。それだけ言っときますけれども、いかがですか。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 随契にはどういった場合に随契ができるといったことが定められておりますので、いろんなパターンに当てはめて我々は随契理由を考えたということで、先ほど説明したとおりでございます。

**○掛谷委員** 1つ教えてください。

地方創生推進交付金事業というのがあると思います。これは来年であろうが、再来年はちょっとわからんですけど、別にここで出さなければこの交付金が使えないのか、ここで出さないと間に合わないのか、この補正で出さなかったらそれが届かんで今回に補正予算で事業経費をしとんか、来年度当初予算でもこういう交付金は使えるんじゃないかと私は聞いたんですけど、そのところを教えてください。

**○森保健課長** 地方創生推進交付金につきましては、今年度は予算のほうを計上しておりません。来年度、ソフト事業に対してその事業が認められれば国のほうから2分の1の補助がいただけるものでありまして、今の予定であれば、来年度ソフト事業が始まったと同時にその推進交付金いただけるように頑張っていきたいと考えております。

**○掛谷委員** 来年度ということは、申請というのも、これは今年度に出しとかなんだらいけんのんじゃないかと思うんです。今年度で出して、今年度で採択され、来年からオーケーという流れだと思うんですけど。もう少しそこを詳しく教えてくださいよ。

**○森保健課長** この交付金につきましては、委員さん言われるように今年度中に申請をいたしまして、承認をいただければ来年度から交付をいただけるものでありまして、ことしの年末から年明けにかけて国のほうへ申請していきたいと考えております。

**○掛谷委員** それで、多分オーケーだと思うんですけど、それがだめじゃったら、これはまたいろいろ考えないけんわけなんで、その交付決定というのは、大体毎年2月、3月の頭ぐらいにはわかるんですか。

**○森保健課長** 交付決定につきましては、来年の4月上旬にわかってくるかと思っております。

**○掛谷委員** 次に、運営損益の推移見込みの中で、稼働率の80%上限が資料9、90%が資料10なんです。ここが境なんです。要は資料10になると、これが90%になるんで、これは黒字です。ところが、80%になると赤字です、簡単に。だから、80%、90%がせめぎ合いなんです。要は、これはちょっと違う分野ですけど、ホテル業界は70%確保しとったら大体とんとんか黒ということがあるんです。これは、80%から90%なんですけど、80%になったら赤字転落なんです。事業者の負担、これはサンヨーホームズが面倒見るという話で、それはそれでいいんですけど、これがずっと続いてくると、7年目以降は、これは備前市が払うようになってくるんじゃないかと思うんです。そこらは、この稼働率の80%というのが非常に大

きな、やってみにゃあわからんですけど、どう考えとんですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 今回の現状をちょっと整理しますと、今プールの運営に1,600万円少々の指定管理がかかっています。

○掛谷委員 そんな関係ねえんじゃけどなあ、本当は。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 ですから、この中には温浴施設とプールの運営がございます。ですから、仮に今言われた資料9では400万円程度の赤字が出ていますけれども、逆に1,200万円の黒字だというふうに我々は計算をさせていただきたいと思うんです。それだけではなくて、この図に出てこないメリットも考えてほしいんです。

○掛谷委員 それをほんならはつきりしてくださいよ。図にないようなものを、今の裏の話みたいなことを表に出してくださいよ。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 ですから、これまでも何回か説明もさせていただきました。

プールの運営には1,600万円程度のものが入っております。ですけど、それも含めての収支計算になっているんですから、そこを含めると、逆に400万円の赤字は1,200万円程度の黒字というふうに考えてもいただきたいですし、お風呂については、お風呂だけを仮にやったらどうかという御意見もいただきましたけれども、お風呂だけを同じようなやり方でやると、従来は2,200万円の指定管理がかかっておったということで、合わせますと3,800万円少々のものはお風呂とプールをこれまでどおりやればかかってくるということです。それが、両方セットで赤字に仮になったとしても、それ以下でいければプラスになるし、ここに出てこないメリットとしましては、来訪者が8万人来ると、マックスで、計算をしております。ですから、仮にそれが50%としても4万人の方を連れてくるということですから、当然日生地域を初め、備前市でお金を落としていただけるという経済効果というのもございます。それから、地域住民の方につきましては、今までやってきたこと以外にもっと健康教室やサロンやいろんなことをやっていこうと考えています。そして、来ていただいた方には、それが健康ということでプラス、市民にとっても健康ということでプラスになってきます。それが医療費であったり将来的には長い目で見ると介護サービス費というところにつながってくると思いますし、厚生文教委員の皆さんには、昨年豊明市に視察に行ってください、余り外に出たがらないような人を連れ出すことによって介護サービス費の伸びは35%あったものが2.5%になったとか、12.8%であったものが5%の伸びになったといったような効果があったということを見ていただいたと思うんですが、備前市としてもそういった効果を目指して、また検証もしていきたいというふうに思っております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○中西委員 そこを外れるんですけども、17ページのところで、9節旅費と14節使用料及び賃借料が組み替えになっています。この組み替えの理由と、それからこの組み替えの財源は地方

債なんかその他なのか。一般財源には入っていませんので、どちらかにあるんだろうと思うんですが、その財源の内訳を教えてやってください。2点です。

○森保健課長 その旅費のマイナス5万円につきましては、県外へ出張旅費として計上してありました。県外に出張するのにJRでの出張で旅費を上げていたんですけども、市内には3台のETCが使える車がありまして、その車で行ったほうが安価であるということ、それから時間が節約できるとか有効に使えるということで、高速の料金といたしまして有料道路使用通行料のほうへ振りかえさせていただいております。この財源につきましては、一般財源です。

○中西委員 これは、県外のどこへ出張に行かれるのかというのが1つ。それから、何回ほど行くのか。3つ目は、JRで行くよりも車で、ETCで行ったほうが安いというんですけども、組み替えたのは同じ金額なんですけども、回数がふえるんですか。

○森保健課長 これにつきましては、大阪のサンヨーホームズのほうへの打ち合わせ等の旅費を予定してとっております。振りかえる額が同額なんですけども、JRで行くと1人に1万1,180円かかります。それから、公用車で行き、高速道路を使用すると1回につき8,170円かかります。出張で協議するときには複数で行くことがありますので、そちらのほうへ振りかえさせていただきたいと考えております。

○中西委員 JRで行っても2人行くわけですよね。車で行っても2人行くわけですよね。合わないんじゃないですか。

○森保健課長 車であれば同乗していただけますので、JRで行くより安価になると考えております。

○中西委員 私は余り算数が得意じゃないんで、しかし、この1万1,180円で、5万円で行けば4人は行ける。だけど、この有料道路の通行料で言えば8,170円ですから、6回行けて12人が行けると、2人で行けばですよ。合わないんじゃないかな。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 JR等を使えば経費の節約ということで、本当なら複数で行きたいんですけども、やむを得ず1人で行くというふうなことになろうかと思うんですけども、車を利用すれば2人でも3人でも行ってしっかりと協議がしてこれるというふうなメリットもあるということで、車のほうに振りかえをさせていただきたいということでございます。

○中西委員 恐らく1人で行くということは私はないと思うんです。子供の使いならいいですよ。サンヨーホームズさんとこれだけの何億円という話をするわけですから、そりゃあ2人で行くのが当たり前でしょう。1人でこれ、部長、行かすの。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 基本的には複数人でこれまでも行っていますので、複数人で行くことを前提で考えておりますし、今後実際に予算をつけていただいた後に、本当にまたいろいろな細かい詳細な打ち合わせというのにも必要になってくるということで、回数的にも車で行かせていただくほうがたくさん協議をすることができるということもございます。

○中西委員 人の質問に合わせた答弁してくるなんて、こんなむちゃくちゃな答弁がどこにあり

ますか。金額が当初から合わないというふうに言っているんですよ。私は、もうそれだけでも大変ずさんな話だと思うんですよ。

もう一つお伺いしときたいのは、運営準備会案という会議は、これまで何回開かれましたか。

○森保健課長 1回でございます。

○中西委員 1回ですね。準備会案というのがね。準備会でもない。

赤字は、3年間はサンヨーホームズが持つと言っていると。それ以降についても赤字が出たときには、サンヨーホームズは持たない。つまり、それ以降の赤字は備前市が持つというふうを考えるわけですけど、それでよろしいですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 7年目以降についてサンヨーホームズが持たないということには、今そういった考えは持っておりませんし、協議をさせていただこうということで考えております。

○中西委員 もう一つお尋ねをしておきたいのは、きょう出された資料を読みますと、人件費は23名、正職員11名、パート12名、これは、総務の職員の定数管理の問題からしても、23名、いや、よろしいですよという太鼓判が押されているのでしょうか。といいますのは、今保育園に入れなくて58人の待機が出ていると。来年度、保育士さんをふやしてほしいと言っても、総務のほうは、正職員の採用を10人しかふやしてくれない。そういうような状況があるわけですけど、23人もこんなところへ私は職員をふやしていいんかどうなんかというのは、定数管理の問題でどうなんでしょう。太鼓判がもうこれは出ているんですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 23人の雇用については、市が雇用するわけではなく、サンヨーホームズさんが雇用していただけると。ですから、責任を持ってやるというのは、そういった意味で、雇用についてもサンヨーホームズさんが経費を払いやっていただけるということで、23人を雇うという意味ではなくて、一般質問でもお答えしましたとおり、マックスで23人分相当の経費を考えているということです。

○中西委員 大変よくわかりました。もし赤字になってその23人の人件費を備前市が面倒見なければならぬということになると大変なことになると。この中の管理者1名というのも、サンヨーホームズさんの職員なんですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 はい、そのように考えております。

○中西委員 市長から、2年目からが黒字になるんですよというような話がありました。黒字になるんなら、もうサンヨーホームズさんに無償譲渡してあげたらいかがでしょうか。そのほうが早いんじゃないですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 先ほども法人化とかといった話がありましたけれども、もし経営が本当に順調にいき、そういったいい状態が続けば、そういったことも可能性としてはあり得るかなというふうにも考えられます。



○中西委員 部長、経営は順調にあって黒字になるというてさつきからおっしゃってられるが。それならもう最初から上げればよろしいが。こんなややこしい施設を備前市が持たなくなつた。部長もここでややこしい答弁しなくてもいいじゃない。最初から全部上げればいい。これが一番ですよ。

○橋本委員長 まあまあそこら辺はあれとして。

○中西委員 順調な経営がいけば、そういうこともあり得ると。しかし、順調にいくというのが話の前提ですから、そうであれば、最初からどうぞ上げてください。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 今まではそういった考えの発想で協議をしたことがありませんので、それは今後そういった話が相手さんから出れば、またうちとしても検討することになるのではないかと考えております。

○中西委員 それは、ぜひ備前市のほうからしてくださいよ。まだ準備会の案の段階ですから。

○守井委員 現在の指定管理料の話、何かこの外側にあるんだというような話をしょうりますが、市は基本的には赤字を補填しないよと、3年間はしますけど、その後は独自でやってくださいよと、そういう流れの中でこの健康コミュニティプラザをやっていこうという話で、その指定管理料を含めて考えていくという話は、以前と全く同じ話じゃないですか。以前の体力づくり指導協会ですか、あそこへ委託しておいたものが赤字になったから、やむなく閉鎖、あるいは特定の方々の利用というようなことで利用が伸びないということになったわけでしょう。だから、それへまたこの指定管理料を入れていくんだという考え方をつくること自体がおかしいんじゃないんでしょうか。いかがですか。あくまでも、これは独自でやっていけるんだという採算ベースのもとで考えていくという考え方じゃないんですか、いかがですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 以前はお風呂、プールとも確かに赤字という現状がありました。ですから、お風呂、プールだけを単純に今までと同じやり方を繰り返していたら、当然赤字が続くということですから、黒字になる部分を、人を備前市に連れてくることによって赤字のほうへ回していききたいという思いで新たな取り組みをやっていこうということが、来訪者に対する取り組みのものでして、ヘルスツーリズムということも一般質問でも説明させてもらったんじゃないかと思うんですけれども、現在では1,800ある自治体のうち、もう400の自治体、それ以上のところがそういった取り組みを行って、自分とこの町へ県外、市外から多くの方を連れてきてるということをやっております。ですから、備前市もそういった取り組みをしていきたいということで、日本人は健康志向が高いということもありまして、潜在の市場規模というのが4兆円というふうに言われております。そういったところを他市に負けないように備前市も考えていって、今回はJTBさんとかTKPさんなどにもかかわってもらいますが、こういった本場に超大手の会社さんにかかわってもらえるという機会もそんなにあるわけではないと思いますので、このチャンスをぜひ物にしてしっかりと今までにない新しい取り組みを実施していきたいということで考えていきたいと思っております。

○守井委員 以前、体力づくり指導協会か、そこへ無料でやってくださいよという話をして、向こうのほうに要りませんよという話があったじゃないですか。御存じないですか。何かそれを同じ話をまた繰り返してやっているんじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務局長 ちょっとその話がいつの時点の話かよくわからないんですけども、当然温浴施設として赤字が出ていたわけですから、それを何の補助金等も市からなくてやるっていうのは、やはりそれなりに抵抗があったんだろうというふうに思います。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○石原委員 もろもろ議論もお聞きをして、それから僕自身も全員協議会であったり、それから隣の部屋での説明会ですか、そういう場でも幾らか意見も申し述べさせてもいただいたんですけども、もう今さらというような話なんですけれども、さっきまでたびたび出てきますサンヨーホームズ株式会社、こちらとは平成30年3月ですか、健康と暮らしの向上に関するようなまちづくりの包括連携協定が結ばれて、これまでまちづくりについて検討もされてきたところでしょうけれども、この大変信頼関係を構築されとるサンヨーホームズ株式会社さんとは、どういった企業なのかということを知りやすい、端的な形でお知らせ、細かいところはええんで、こういう会社ですということをちょっとお教えいただければ。

○山本保健福祉部長兼福祉事務局長 サンヨーホームズ株式会社さんにつきましては、5つの基本事業をやっております。戸建て住宅事業、マンション事業、リニューアル流通事業、リフォーム事業、それから賃貸福祉事業のこの5つの基本事業をベースにしまして、暮らしをサポートするライフサポート事業、そしてエコエネルギーなどのフロンティア事業を加え、総合住政策提案企業というふうなことで、お客様のよりよい人生のための、生涯に係るサポートを目指しているというふうな会社でございます。特に福祉事業については、先ほども御説明させていただきましたが、利用者の視点に立った配慮が行き届いた介護あるいは福祉施設、例えばサービス付きの高齢者住宅であったり、グループホームであったり、リハビリ、デイサービスの施設などの提案もされており、高齢者への配慮がなされた施設整備とか事業運営を考えてもらえるんじゃないかなというふうに思っております。

○石原委員 ありがとうございます。

それから、旧ヘルスパの施設ですけれども、閉鎖をされて、それからその閉鎖が決まったときに議会としても附帯決議として、僕自身もとにかく放置されっ放しの廃墟のような形になることだけは避けていただきたいということで、あらゆる検討も求めたところで、こういう形で出てきております。それから、部長も2月議会でしたか、委員会の場かいずれかの場面で、6月議会での提案を目指しておるといふようなところで出てきたかということなんですけれども。

それから、再開に向けてということを以前から何らかの形で施設の利活用をということで、市長もたびたびおっしゃっておったかと思えます。委員の中には、そのまま再開するんであればというような御意見もいつでしたかお聞きしたことがあるんですけども、僕はもし再開するに

しても、そのまま再開するのであれば、以前同様、ごくごく限られた会員の方々が利用される温浴施設にすぎないという思いもしておりますし、それから、こういう形で初期投資の場面で多額の費用も必要となりますけれども、昨日僕と年代の市民の方、たまたまですけれども10名ぐらいで、もう数は多いことないんですが、備前焼関係者の方もおられましたし、それから香登のほうで飲食店を経営されとる方もおられましたし、そういう方々、香登、伊部のほうへ行くと、もう一番言うたら遠い場所の施設で、なかなかこれまでも行ったこともないし、これから先もどうだろうかという僕ら世代の方の意見だったんですけれども、その方々がおっしゃるのに、非常に前向きに捉えておられて、たまたま日生の施設なんだけれども、今本当に国内であつたり海外からも注目されとるのは、とにかく瀬戸内海のあたりが注目度も高まっておりますし、渚の交番の提案もありますけれども、そういったこととも絡めて全市を挙げて、まずは人を呼び込む魅力度でいえば、備前市内を今見渡してみますと日生が一番じゃないかなあと。そこを一つの起点として、どんどんと人の流れ、呼び込むようなところへつなげていっていただければという何か熱い御意見もきのうたまたま話をしたところです。

やってみないとわからないことばかりなんですけれども、もう判断の時間が迫っております。最後に担当部長のこの事業に対するこれまでの経緯も含めて覚悟、熱意をお伝えいただければありがたいかなと思います。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** ありがとうございます。先ほどのお話の中にもありましたけれども、日生の地域っていうのは、やはり食べるものおいしいということがあります。JT Bさんなんかと話をさせていただいても、やはり人を呼ぶためには食べるというマルシェという考え方がないと人は集まってくれませんと言われてました。日生については、本当においしい海産物、カキとかといったようなものが至るところで食べられるという本当に備前市では唯一のメリットがある地域であります。ですから、我々としては、そういったメリットを生かしていかに人を備前市に連れてくるかっていうことを今後考えていきたい。それを市民の健康づくりの資金に充てたいということです。せっかく連れてくるのであれば、日生地域だけではなくて、備前市のほかの地域、吉永の地域であつたり、伊部のほうであつたり、そういったところにその人たちの流れをいかにして持っていかというふうなことを今後はまたいろんなところと連携をとりながら考えていき、地域の活性化ということもあわせて、市民の健康だけではなくて、そういったようなことも将来的にはぜひ考えていきたいというふうなこともありますので、ぜひこの予算を通して頑張っていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

**○川崎委員** 私も興味があるけど、サンヨーホームズはどれぐらいの売上規模かということと、兵庫県なり岡山県に支店なりがあつて営業活動をやっているのかどうか、参考までに、特に岡山県、一番端で兵庫県に近いとも言える日生地域をどの程度市場調査なり営業活動をやっているのか、参考までにお聞きしたいと思います。

**○橋本委員長** 答弁できますか。

○森保健課長 濟いません。今はお答えできることだけになるのかもしれませんが、サンヨーホームズにつきましては、本社が大阪にあります。資本金のほうは59億4,516万2,500円ということです。

○川崎委員 売り上げは。

○森保健課長 売り上げのほうは……。

○守井委員 ここへ出とるで。連結決算で555億円じゃ。

○川崎委員 それと、兵庫県なり岡山に支店があるか。

○森保健課長 濟いません。支店に関しては、東京支店、中部支店、大阪支店、九州支店等がありまして、備前市の一番近くでいくと、やはり大阪支店になるかと思います。

○川崎委員 ありがとうございます。ただ、大阪で景気のええところで営業活動やっとなかどうかわかりませんが、肝心な中四国にないという中で、市場調査に営業マンがどこまで活動しなかわかりません。そこへ協定結んで、よっぽど信頼が高いんでしょうけど、岡山にも支店がないような会社と協定して本当にうまくいくのか。はっきり言って、私は悲観的にならざるを得ないんです。14年間合併して、5年前まで10年間ほど体力づくり指導協会のときでもJTBさんとも何とかさんとも共同してお客でもふやして少しでも赤字補填を減らそうということをやった結果として、結論でサンヨーホームズが最も力ある企業とわかってきましたんで協定を結び、そういうことをノウハウを入れていきたいというんならわかるけども、突然変異のように出てきて、一貫して営業しとる間3億数千万円もの赤字が、ここに来てあの地理的ハンディのある場所で、常用で使ってる一般市民の方はある程度数字を確保できると思います。しかし、観光客がそこへ行くのは、私の地元の経験からしたら一切ありません。来るのは、浜山総合公園を利用する方々だけです。だから、その人らが来るようになったら、こんな豪華設備ではなく、より快適なシャワー室なり休憩室なり、また野球じゃあサッカーやこうじゃったら試合前の打ち合わせなり、負けた試合なら総括の反省会をやれるような、そういう運動スポーツ施設の関連施設としてやるならええけど、何かわけのわからん老人の健康から子供たちの体力からというて、夢を抱くのはええけど、そういう感じで指導協会もやってきたけれども、指導協会はよそではまだうまくいってんじゃないかと思うんですよ。だけど、日生では大赤字の中で撤退みたいになったんですから、やっぱりちょっとサンヨーホームズさんには、はっきり言って疑心暗鬼。ほんまにやる気なら、もっと提案をして、こんな2週間で決めるんじゃないなくて、半年でも1年でもかけて、こういうサンヨーホームズさんはすばらしい提案しとるんで、これを実施設計に移したいんでいかがですかという、予算を認めてくれえというんだったらわかるけど、予算認めんと実施計画はせんわ、ただ絵に描いたような餅を並べて、数字もまともにはっきり、ほとんど根拠のない固定客だけは私もそのとおりにくんじゃないかと思うけど、本当に物品販売じゃわ、一般客がどこまで来てくれるんかというたら、ほとんど不可能だろうというふうに思いますんで、ちょっと私はサンヨーホームズさんを疑うわけじゃないけれども、中四国に支店もないようなところに本当に任せ

ていいんかというのが本当に残念なところですよ。たまたま石原君が聞いたから私も確認だけしたいと思いましたが、サンヨーホームズさんでは市場調査もできてないところでは無理じゃないかなあという印象を深く持ちました。

○橋本委員長 それは意見でいいですか。

○川崎委員 はい、結構です。

○橋本委員長 発言中途ですが、暫時休憩をいたします。

午後3時25分 休憩

午後3時40分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○守井委員 何点かだけ確認ね。

黒字でやるのであれば、先ほどの渚の事業じゃないんだけど、もう民間でやってもらうように、PFIみたいな形のもので補助金の手続きだけやって、あと運営は全てやってもらうというような考えはなかったのかなあというようなことなんですけど、それはどんなんですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 PFIの考え方は、今回も民間の経営能力とか技術力といったようなところはしっかりと活用してやっていきたいと思うんですけども、実際にこの事業そのものがPFIにはそぐわないというふうなことから、今回はこういった契約でやらせていただくというふうに考えております。

○守井委員 どちら辺がそぐわんですか。ぴったし浴うような形の事業に思うんですけど。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 PFIにつきましては、資金は民間の資金であったりしますし、今回は我々市が資金を投じて施設の整備をするといったようなこともあります。また、運営……。

○守井委員 PFIというたら公設民営ですよ、基本的な考え方が。でもないのかな。

そういう形もある。

それはどうですか。なぜにそれにそぐわなかったか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 PFIの中にも何パターンかあるようでございますけれども、法律を読む限り、今回やろうとしていることがそれに合致するという判断をいたしておりません。ですから、随意契約ということでいかせていただきたいということでございます。

○守井委員 それから、以前の資料の中で、平成25年、26年ごろのヘルスパの事業なんですけど、この間いただいた資料は字が細かくて見えなくなってゆっくり見ましたんですが、平成25年度は750万円の赤字、それから平成26年が170万円の赤字というようなデータが出ていますけど、これは合っているんですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 これは、ヘルスパを閉鎖するときにもお出しした資料でございます、この数字は体力づくり指導協会から実績報告ということで出てきたものをその写しを皆さんにお配りをいたしましたものでございます。

○守井委員 はい、わかりました。結構です。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移りたいと思います。

じゃあ、同じく4款の衛生費、2項清掃費、ページは18、19のところで環境課の所管部分、これに関しまして質疑を希望される方はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。次に移りたいと思います。

10款、この部分について質疑を希望される方はおられますか。教育費です。

○掛谷委員 23ページの社会教育費の15節工事請負費が約208万円ほど、非常用の照明がどうのこうのといつて、これがいつわかつたんでしょうか。

○横山文化振興課長 いつわかつたのかということでございますけども、報告書を提出して受理されたのが平成31年1月末でございます。

○掛谷委員 よくわからないんで、東備消防なのか建築、建物のような専門のところが定期的に、どこからの指摘だったんですか。そのままほったらかしで当初予算、1月でしょう、何でここ出てきたのか、どこからの指摘だったのか教えてください。

○横山文化振興課長 こちらにつきましては、調査できる業者を通しまして、それで調査をして定期報告書が出てまいりました。これを県のほうへ提出しております。

○掛谷委員 なぜ今、1月でわかって時間がかかったですか、こんなに。

○横山文化振興課長 本来でしたら当初予算に間に合わせるというのが一番いいんですけども、それが前年度間に合わなかったということで、それで非常ということで一番直近の6月に上げさせていただいております。

○掛谷委員 まあしょうがねえわ。

○尾川委員 教育費、中学校費のクーラー、吉永中学の関係で空調設備の更新工事を予定したということで、プラス職員室の説明があるんですけど、この図書室の空調設備というのはいつ工事をして、どれぐらいの年数がたつとんですか。

○大岩教育振興課長 工事的には、吉永中学校ができた平成13年でしたか、その辺がちょっと記憶が定かでないんですけど、そのときから変わっておりませんで、このたびの冷房がきかないということが4月に中学校の図書館の工事とあわせて調査する中でわかりましたんで、このたび補正計上させていただいている次第でございます。

○尾川委員 同じ話になるんじゃないけど、図書室の空調設備というのは、結構最近取りつけたと思う。それじゃあ、吉永中学は建設当時から空調設備はあったわけ。大体後から追加して図書室のクーラーというのはつけて歩いたと思うんじゃない。だから、短えんじゃねえかなあと。いやあ、そりゃあもう前から、建設当時から、今何年とったんか、30年近うたつとんじゃから傷んだんじ

やと言われりゃあそれでええんじゃけど、こっちの記憶は図書室のクーラーというのはある時期、そんなに20年も30年もたった経緯という記憶がねえんじゃけど。それで、どんなんかなというふうなことを聞いたかったんじゃ。

○大岩教育振興課長 その当時からだと私は記憶しております。

○石原委員 先ほどの掛谷委員のところなんですけど、23ページの文化施設費の工事請負費で、不備が指摘されてここで工事を行うんだということなんですけど、指摘された不備というのはどういった不備だったんでしょうか。

○横山文化振興課長 こちらにつきましては、非常灯の点灯がもう蓄電池が古くなっておっただめと、それから一部間仕切りをして設置がされてない、設置すべきところがないというのがわかった部分がございます。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、対象範囲について以上なんですけど、質疑漏れ等はございませんか。

○中西委員 私は1点だけお尋ねをしたいと思います。

というのは、衛生費、保健衛生費の16ページからの普通旅費、それから含めてこの工事請負費、負担金補助及び交付金、19ページのところまでですが、そもそも紛糾した理由というのは、構想が突然示されて、そしてもう既に工事費は予算上計上されていると。普通は、渚の交番でもこういう構想は前もって委員会で何カ月か前にこういうことを考えております、皆さんどでしょうかと、こういう経過で進んできましたという話があって、今度こういう予算を上げていきますというのが出てくるのが行政の一般的な手法でありルールなわけですけども、今回はそれが一度に出されてしまったというのが大きな私は問題だろうと。無理を通せばどっかがルールが曲げられるとどっかにひずみが出てくるというのが、私は今までの議会において感じたところです。やはりそういう点で、執行部の方はその構想をつくる時、あるいは持った時、と同時に、工事請負費がこうやって出てくると、整備工事が出てくると、こういうようなやり方をとっていることについてどのように思われるのか。私は、この施設整備工事というのは、恐らく繰越明許になるんじゃないかとさえ思っているところです。構想と同時に工事費が出てくる、このことについてどのようにお考えなのかお聞かせ願いたい。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 今回の提案の仕方が本当にベストだというふうには考えておりません。中西委員の言われるところもごもっともだと思っております。厚生文教委員会の中では、現地視察に一緒に行っていただき、こういった考えを持っているんだというふうなお話をさせていただき、また御意見等もいただいたところでして、まるっきり執行部として隠しておいたわけでもなく、ある程度こういった構想を持ってこんなことをやりたいんだということは、

我々その時点でわかっている限りの御説明はさせていただいたとは思いますが、具体的な提案というのが直近になってということは、また今後反省をさせていただき、今後の取り組みのほうに反映させていただきたいと思います。

**○中西委員** 私は、こういう構想について、視察は確かに一つの例を見ましたけども、まさにこの今回のような構想とはまた違った仕組みだったと私は思っているんです。それは、恐らく参加された厚生常任委員会の人たちも違うというふうに思われると思うんです。そこまで言われると私も大変心外になるわけですけど、やはりこういう構想をあらかじめ出してから、工事費なり設計監理なんかをつけてくるというのが普通じゃないかと。ところが、それが一気に出てしまったということが大きな問題だったというふうに思います。同時に、いろいろこちらから言えばこういう資料が出てくる、言えばこういう資料が次、新たにつくられてくるというような、計画の構想の細部にわたるプランニングができてないというのが今回の大きな問題だったんじゃないかというふうに思うんです。先に工事ありきというやり方は、私は今度ともっていただきたくない。委員会にきっちり話をして、そしてこの予算委員会に予算をつけてほしいと。予算委員長もそれは困ると思うんですよ。私はそういうルールはきちっと守ってほしいということをお願いしておきたいと思います。これは答弁いただきたいと思います。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 今後こういった同様なことを考えていくときには、今委員のほうから言われたことをしっかり肝に銘じてやっていきたいというふうに思います。

**○川崎委員** 私も少し要望しておきます。

こういう議会途中から追加議案で出すという手法は、去年の新庁舎、今やっているのが昨年6月13日、最終議会が6月27日、たった2週間でした。あのときはそれなりの大義もありましたよね。合併特例債がはっきりしてなかったから急いで着工したいと。それと、特別委員会もあって相当いろいろ練ってきた経過があるからまあ仕方がないかなあというふうに思う側面もあるんですけど、今回のこれなんか、はっきり言いまして、これから基本設計か、本来は基本プランをサンヨーホームズがこういう提案をしとんでどうですかという中で、基本設計なり実施設計の予算規模なり、またそれを頼むと、まあそれは頼まんでもええというんじゃないら頼まなくていいと、費用は要らないということで、何でこの6月12日の追加で出すような議案なんですか。中西委員もそれと同じようなことを私は言っるというふうにとったんですよ。9月でも12月でも、本当にみんなが納得して、別に絶対反対じゃないですよ。我々も議会の責任がありますから。あそこをそれなりの活用方法を、備前市の所有地ですから、いつまでもアルファの第二弾みたいなことになったらいけないのはありますからね。本当に浜山に必要な施設なら別に反対する理由はないんですよ。ところが、突如と出てきて、お金は出すけど口出すな、入札に口出すな。そして、中身だって絵に描いた餅で、ほんまにこういう協議を重ね、それから今言ったように100万円のも、もう協定は早うから結んどんじやったら、それからすぐ協議会をつくって、協議会ではこういう論議とこういう案が出とります。総務産業委員会はどうですか。手に負



えんというんじゃないら特別委員会をつくってもいいんでしょう。そういう手続を無視して、突然できて、たった2週間で結論を出せというのは、余りにも議会を軽視しとんか、やりたい放題で執行部は突っ走りゃあええというふうに考えとんかどうか知りませんが、そういうばたばた劇では、私は、ヘルスパのときに二十数年間やって3億数千万円の赤字を出した、また二の舞かと。それは、サンヨーホームズさんは指導協会と違うという意見もありますけど、支店も営業マンがうろうろした感じもないようなところへ、大阪市並みの人口密度と需要があるところと同じような発想でそういう施設をつくったって、空回りではないかなあというようなことを思ってますんで、二度とこういう追加議案で出すような手法はやめてほしい。私は、悪くとったら一般質問の議案の対象にならないと、それをクリアするために途中で出してきたんじゃないかと。何で当初から出せれんのならと。いや、間に合わないんだったら9月議会でいいじゃないですか。運営協議会ひとつまともにはできてないのに、予算だけ、はやつけようとする。

あっ、追加じゃなかったんか、今回。済いません、勘違いした。どっちになっても、本当時間が足りないです。もっともっと半年、1年論議して結論出していきたいような議題をばたばたする必要はないということだけ言っときますわ。よろしく。

○橋本委員長 意見でいいですね。

○川崎委員 はい。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で質疑を打ち切りましてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結いたします。

○守井委員 修正案を提出したいと思いますので、休憩をお願いしたいと思います。

○橋本委員長 じゃあ、暫時休憩をいたします。

午後3時58分 休憩

午後4時18分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第41号につきまして守井委員から修正案が提出をされております。

修正案の提出者の説明を求めます。

○守井委員 それでは、修正案の提案理由を説明させていただきます。

まずもって、平成27年度9月に閉鎖された温浴施設の再開を期したものとなっています。このたびこの施設のリニューアルということで健康コミュニティプラザを創設するという予算となっています。以下の理由により修正提案するものであります。

まず、収支計算表において、地域住民、来訪者等の見積もりを行っているようですが、来訪者について市場調査などを行っておらず、聞き取りなどであり根拠が曖昧である。より調査を行う

べきであると思います。

次に、稼働率を過度に考えているのではと思います。実態はもっと少ない稼働率を検討すべきではないでしょうか。

また、実際の運営予定の健康コミュニティプラザ協議会への補助金100万円も、協議会も成立していない状況での予算づけとなっています。

そして、施設整備工事費2億4,530万4,000円の工事も、サンヨーホームズ株式会社に随意契約工事で行おうとしています。随意契約工事にはそぐわない契約であり、競争入札を行うべきである。

また、当初3年間は市が赤字の全額を交付金など活用して補填し、その後3年間は事業者に責任を持ってもらうとのことですが、その後7年目以降については明らかになっていません。民間が全て責任を持って運営を行うような方式であれば理解もできますが、これらの理由により今回の補正予算を修正するものです。

市場調査などを行い、もっと説明がつけられる資料にしていきたいと思います。将来的に赤字を市が負担することとなる、そのことが危惧されます。

説明をさせていただきます。

次に、お手元のほうに資料が回っておると思いますので、大きい紙のほうから見ていただけたらと思います。

表裏があるかと思うんですが、裏のほうからお願いいたします。

議案第41号令和元年度備前市一般会計補正予算（第1号）。歳出、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費で、健康コミュニティプラザに係る予算で、13節委託料605万円、15節工事請負費2億4,530万4,000円、18節備品購入費1,211万1,000円、19節負担金補助及び交付金100万円を削除し、歳入、20款繰入金、2項基金繰入金、7目振興基金繰入金、1節振興基金繰入金を0円、23款市債、1項市債、12目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債1億5,100万円を削除し、4,520万円に修正する案で、小さいほうの紙を見ていただきたいと思います。第1条第1項中、5億7,681万4,000円を3億1,234万9,000円に、212億481万4,000円を209億4,034万9,000円に修正する。また、同条第2項第1表をお手元のとおり、別紙のとおり修正いたします。あわせて、第2表地方債補正の表中、9億5,880万円を1億5,100万円削除し、8億780万円に修正するものです。

以上です。

○橋本委員長 修正案提出者の説明並びに提案理由の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

質疑を希望される方はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特段にないようでございますので、質疑を打ち切りまして御異議がございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第41号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

なお、採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決をされた場合は、原案について採決を行います。

それでは、まず、修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数でございます。よって、修正案は可決されました。

続いて、ただいまの修正可決をした部分を除く残りの原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員ですね。挙手全員でございます。

以上で議案第41号の審査を終了いたします。

少数意見を留保したいと思われる方はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上でもって予算決算審査特別委員会を終了いたします。

長時間にわたり御苦労さんでした。

午後4時25分 閉会